

平成 2 2 年 度

概 算 要 求 主 要 事 項

文 部 科 学 省

平成22年度文部科学省概算要求・要望の概要

1

概算要求主要事項

教育安心社会の実現 〔教育振興基本計画の着実な実施〕

1. 初等中等教育の充実

2

2. 社会全体での教育向上への取組み

15

3. 大学教育の充実と教育の質保証

19

4. 学生が安心して学べる環境の実現

23

5. 多様な人材を育む私学の支援

25

6. 「留学生30万人計画」と大学の国際化の推進

26

7. 各学校段階における教育費負担軽減策の充実

28

8. 国際教育交流・協力の推進

30

スポーツ立国「ニッポン」の実現

1. スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興

31

文化芸術の振興

1. 「文化芸術立国」の実現と文化発信

32

成長力の強化

〔経済危機の克服と将来の成長に向けた科学技術の振興〕

1. 人材育成・確保のための投資の拡充	34
2. 多様な技術シーズを生み出す基礎研究の推進と基盤の強化	36
3. 科学技術システム改革の先導的取組の推進	38
4. 産学官連携等によるイノベーションの加速と地域の活性化	39
5. 健康長寿社会、低炭素社会づくりに向けた先進的技術や国家基幹技術など重点分野の研究開発の強化	40
6. 科学技術外交の戦略的推進	46

平成22年度 文部科学省概算要求・要望の概要

1 歳出予算

区 分	前 年 度 額	平 成 22 年 度 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
一 般 会 計	5,281,652	6,046,110	764,458	
エ ネ ル ギ - 対 策 特 別 会 計	146,576	150,066	3,490	

2 財政投融资計画

区 分	前 年 度 額	平 成 22 年 度 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
日本学生支援機構	611,200	965,200	354,000	うち財投機関債 160,000百万円
日本私立学校振興・ 共済事業団	24,300	54,300	30,000	うち財投機関債 8,000百万円
国立大学財務・経営 センター	59,500	51,600	7,900	うち財投機関債 5,000百万円

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

教 育 安 心 社 会 の 実 現
- (教 育 振 興 基 本 計 画 の 着 実 な 実 施) -

1. 初 等 中 等 教 育 の 充 実

(1) 保護者の教育費負担の 軽減	21,074	72,993	51,919	
----------------------	--------	--------	--------	--

概要： すべての子どもたちが安心して教育を受けることのできる「教育安心社会」を実現するために、保護者の教育費負担の軽減方を確立する。

幼稚園就園奨励費補助【拡充】 (25,531百万円)
保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。
・私立幼稚園の補助単価の引上げ (6%増)
・第2子の保護者負担の軽減 (兄・姉が小1～3の場合 : 0.9 0.5)

高校奨学金事業等の充実・改善【新規】 (45,519百万円)
経済的理由により修学困難な世帯に対して、入学料、修学旅行費、教科書費など、高校修学に必要な不可欠な費用の負担を軽減して、安心して学業に専念できるようにするため、各都道府県に対して、従来の奨学金に加えて、入学時に必要な経費などを対象とする修学支援策を付加的に行うために必要な資金を交付する。

対 象 者： 経済的理由により修学困難な生徒 (収入350万円以下の世帯の生徒等)
給 付 費 目： 入学料、施設整備費 (私立)、教科書費、学用品費、制服費、
通学用品費、修学旅行費

私立高校等における授業料減免補助の充実等【拡充】〔再掲〕 (1,243百万円)
経済的理由により修学困難な生徒に係る都道府県の授業料減免補助の対象生徒数増等に対応するため、国庫補助の充実等を行う。

高等学校に通学する離島出身の生徒に対する寄宿舎等居住費【新規】 (700百万円)
中学校を卒業して高等学校に進学する者で、やむを得ず、自宅を離れて通学しなければならない者に対する居住費を自治体が負担している場合に、一定割合を国が補助する。

事 項	前 年 度 額 予 算	平成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2) 新学習指導要領の円滑な実施 授業時数増等への対応	7,498	14,879	7,381	
<p>概要： 授業時数や指導内容を増加する新学習指導要領の円滑な実施を図るため、必要な諸条件を整備する。</p> <p><u>退職教員等外部人材活用事業 - サポート先生の配置 - 【拡充】</u> (13,618百万円) 教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等の配置を14,000人から32,900人(週12時間換算)に拡充する。 補助率 1 / 3</p> <p>理数教育の充実(28,900人) ・先行実施する小学校の算数・理科の授業時数の増に対応する。 ・先行実施する小・中学校の算数・数学・理科の授業時数の増について、少人数指導を行う。</p> <p>教育課題への対応(4,000人) ・習熟度別少人数指導 ・小1プロブレム・中1ギャップ対応 ・不登校等の生徒指導対応 ・外国人児童生徒への日本語指導 ・中学校の武道の充実 ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・社会人の活用 など</p> <p><u>学力向上支援事業【拡充】</u> (116百万円) 新学習指導要領のねらいを実現し、児童生徒に確かな学力を育むため、新学習指導要領の実施にあたり課題となる実践研究を実施するほか、学習意欲の向上策や学習評価の在り方、学力や学習状況等に課題の見られる学校の具体的な取組等に関する調査研究等を行う。</p> <p><u>新学習指導要領移行措置に対応する教材の作成・配布事業</u> (662百万円) 新学習指導要領の円滑な実施のため、平成21年度から指導内容が一部前倒しされている数学、理科について、各学校において確実かつ適切にその内容が指導されるよう、教科書に準拠した補助教材を作成し、児童生徒に配布する。 ・平成23年度版補助教材の編集、印刷製本、配布 ・拡大、点字補助教材の作成、配布</p> <p><u>新学習指導要領の周知【拡充】</u> (332百万円) 新学習指導要領の円滑な実施のため、説明会の開催などを通じ、趣旨・内容のさらなる周知・徹底を図る。また、新しい学習指導要領に対応する学習評価の在り方についても検討を行い、周知を図る。</p> <p><u>環境教育推進グリーンプラン</u> (86百万円) 環境教育に関する優れた実践の促進・普及や環境教育に関する研修などを環境省との連携・協力により実施する。</p> <p><u>学校教育における消費者教育の推進【新規】</u> (65百万円) 学校における消費者教育の推進のために、関係省庁や団体等の協力を得ながら、説明会を開催するとともに、各学校における消費者の企画、調整等を担う教員となる「消費者教育指導者」養成のための講座を開催する。</p>				

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 額 百 万 円	備 考
<p style="text-align: center;">道徳教育の充実</p>	1,336	1,829	493	
<p>概要： 道徳の時間において、学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教材（読み物資料）が十分に活用されるよう、道徳教育用教材に対する財政支援の試行を引き続き実施するなど、道徳教育の総合的推進を図る。</p> <p><u>道徳教育の総合的推進【拡充】</u> (1,829百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育用教材活用支援事業 学校教育における道徳教育の振興を図るため、学校で使用する道徳教育用教材に対する財政支援の試行を引き続き実施する。 ・道徳教育実践研究事業等 道徳教育の指導内容や指導方法、指導体制等に関する実践研究を実施する。 6 6 県市（都道府県・指定都市） 各 7 校 ・「心のノート」活用推進事業 新学習指導要領の趣旨を踏まえ改訂した「心のノート」を引き続き印刷・配布する。 				
<p style="text-align: center;">理数教育の充実</p>	5,029	5,775	746	
<p>概要： 新学習指導要領において、指導内容の充実がなされ、観察・実験等の活動を充実した理科、算数・数学の円滑な実施を図る。</p> <p><u>理科教育設備整備費等補助【拡充】</u> (2,500百万円)</p> <p>理科教育振興法に基づき、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。なお、学習指導要領の改訂（小・中学校：平成20年 3月、高等学校：平成21年 3月）に伴う措置として、移行期間中は、新学習指導要領に対応した少額設備についても補助対象とする。 補助事業者：地方公共団体、学校法人 補助率 1/2（沖縄 3/4）</p> <p><u>理科教育指導法の開発【新規】</u> (265百万円)</p> <p>養成、更新講習、研修等を通じた教員の資質形成の過程を踏まえた教科教育の指導法の在り方及び潜在的な理科教育人材の発掘や学校現場へつなげる仕組みに関して調査研究しその具体的な手法を開発する。</p> <p><u>理科支援員等配置事業【再掲】</u> (2,450百万円)</p> <p>理科授業の充実や教員の資質向上を図るため、大学（院）生や研究者・技術者等の外部人材を理科支援員や特別講師として小学校に配置することを支援する。</p> <p><u>理数系教員指導力向上研修事業【再掲】</u> (160百万円)</p> <p>理数系教員の実践的指導力の育成・向上を図るため、教育委員会と大学・科学館等の連携のもと、科学技術、理科・数学に関する観察・実験等の体験的・問題解決的な活動に係る教員研修を支援する。</p> <p><u>理科教材開発・活用支援事業【再掲】</u> (400百万円)</p> <p>科学技術や理科に関して児童生徒の知的好奇心、探求心に応じた学習機会を提供するため、教員や児童生徒等が利用できる理科学習用デジタル教材を開発し、インターネット等を通じて教育現場に提供する。</p>				

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 額 百 万 円	備 考
外国語教育の充実	900	1,399	499	
<p>概要： 新しい学習指導要領の実施に向けた条件整備を重点的に実施するとともに、外国語教育の低年齢化、授業時数増等に関する調査研究等の英語教育の充実に資する施策を総合的に推進する。</p> <p><u>英語教育改革総合プラン【拡充】</u> (1,399百万円) 小学校外国語活動の導入等、新学習指導要領の実施に向けて、教材等の整備、外国語指導助手コーディネーターの活用支援及び外国語活動教員養成講座の開発を進めるとともに、英語教育改善のための調査研究を行う。</p>				
全国的な学力調査の実施	5,780	5,833	53	
<p>概要： 義務教育における機会均等や全国的な教育水準の維持向上の観点から、すべての児童生徒の学力や学習状況等を把握するための全国学力・学習状況調査を継続的に実施するとともに調査結果の分析・検証を強化し、その成果を教育委員会や学校等に発信するなど、教育委員会、学校等における教育の改善に向けた取組を促進する。</p> <p><u>全国学力・学習状況調査の実施【拡充】</u> (5,732百万円) 小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒（約230万人）を対象とし、国語及び算数・数学について、全国学力・学習状況調査を実施する。 【平成22年度調査実施予定日 平成22年4月20日（火）】</p> <p><u>学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究【拡充】</u> (52百万円) 国や教育委員会、学校等の教育活動や教育施策の一層の改善を図るため、大学等の研究機関の専門的知見を活用し、悉皆調査の利点を活かした高度な分析・検証に関する調査研究を実施する。 3機関</p> <p><u>学力調査アクションプラン推進事業【拡充】</u> (49百万円) 全国学力・学習状況調査の結果を活用したアクションプランに基づき、教育委員会・学校等が連携しながら地域として学校の教育活動等の改善に取り組む実践研究を実施し、その成果を改善モデルとして全国への普及を図る。 8地域</p>				
中学校武道の必修化に向けた条件整備	4,593	9,000	4,407〔再掲〕	
<p>概要： 平成24年度からの中学校武道の必修化に向け、必要な条件を整備する。</p> <p><u>公立中学校武道場の整備【拡充】</u> (8,238百万円) 中学校で必修となる武道を円滑に実施できるよう、中学校武道場の整備を促進する。 補助率 1 / 2 180校 360校</p> <p><u>中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校【拡充】</u> (594百万円) 中学校で必修となる武道等を円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力や地域の武道場等の活用を通じて、学校における武道等の指導の充実を図る。 470校</p>				

事 項	前 年 度 算 額	平成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)豊かな心と健やかな体の育成				
体験活動・読書活動等の推進	1,471	1,663	192	

概要： 青少年の社会性や豊かな人間性を育むため体験活動の推進を図る。また、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動が充実するよう、豊かな言語力を育成する観点から、学校図書館の一層の活用を促すための調査研究を行う。

豊かな体験活動推進事業【拡充】 (1,201百万円)

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、農山漁村での宿泊体験活動等をモデル的に実施し、学校における体験活動の推進を図る。

児童生徒の輝く心育成事業～ふれあい応援プロジェクト～

小・中学校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムについて調査研究を実施する。 6校

高校生の社会奉仕活動推進校

高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施する。 6校

自然の中での長期宿泊体験事業(農山漁村におけるふるさと生活体験推進校)【拡充】

農林水産省と連携してモデル地域を指定し、学校と受入地区を同時に支援することにより、農山漁村における生活体験活動を推進する。

517校 799校

青少年体験活動総合プラン【拡充】 (236百万円)

青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するために、全ての青少年の生活に体験活動を根づかせ、社会との関係の中で自己実現を図れるように、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を充実するための取組を推進する。

青少年長期自然体験活動支援プロジェクト

青少年の長期自然体験活動を推進するため、新たに青少年団体を対象にした自然体験活動指導者研修事業を行うなど、指導者の養成に緊急に取り組む。

青少年育成支援のための体験活動推進事業

ひきこもり、ニート等を対象に社会性や豊かな人間性を育むために青少年教育施設等が中心となって、関係機関と連携し、自然体験や生活体験等多様な体験活動を実施し、その成果や課題を全国に普及することにより、社会全体での取組を推進する。 15件

青少年の徳育の充実を図るための体験活動に関する調査研究【新規】

青少年の徳育の充実を図るため、青少年の発達段階(幼児期、学童期、青年期等)に対応した自然体験や生活体験等の体験活動の在り方を検討・実証するとともに、効果について把握し、その成果や課題を全国に普及する。 10件

学校図書館の活性化推進総合事業【拡充】 (171百万円)

学校図書館のより一層の活性化を図るため、その機能の高度化に向けた実践的な調査研究等を行う。

学校図書館の活用高度化に向けた実践研究

・学び方を学ぶ場としての学校図書館機能強化プロジェクト【拡充】

学校図書館の「学習情報センター」としての機能強化を通じ、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を促進し、児童生徒を学びへ導く取組について実践的な調査研究を行う。 27地域

これからの学校図書館の活用のあり方に関する調査研究

これからの学校図書館のあり方について検討するため調査研究会議を設置して調査研究を行うとともに、ホームページや事例集などを通して、学校図書館の優れた取組について発信し、幅広い層への広報啓発を行う。

事 項	前 年 度 額 予 算	平成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
いじめ、暴力行為、不登校等に対する取組の推進	1,067	1,081	14	

概要： いじめ問題に対し、緊急的な対策を講じるための調査研究を行うとともに、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待及び高校中退の未然防止、早期発見・早期対応や、教育相談体制の充実及び自殺予防に向けた取組など、児童生徒への支援の充実を図る。

いじめ対策緊急支援総合事業 (99百万円)
いじめ等の問題行動に対処するため、外部人材等を活用した効果的な取組などの調査研究を実施する。
学校問題解決支援事業 6 地域
いじめ未然防止に向けた社会性育成事業 3 0 地域
子どもたちによる「いじめ根絶運動」支援事業 3 0 地域

問題を抱える子ども等の支援事業【拡充】 (958百万円)
問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に繋がる効果的な取組や、NPO等による教育プログラムの開発などの調査研究を実施する。
問題を抱える子ども等の自立支援事業
・未然防止、早期発見・早期対応の取組 3 0 地域
・関係機関等と連携した取組 3 0 地域
・教育支援センター（適応指導教室）を活用した取組 3 0 地域
問題行動等への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業
・教育プログラム等の開発のための取組 1 7 団体

児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究【拡充】 (7百万円)
自殺予防の教育プログラムの作成や体制整備等について、専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施する。

学校ネットパトロールに関する調査研究【新規】 (17百万円)
インターネット上のウェブサイトへの誹謗、中傷の書き込みを監視するネットパトロールの効率的な実施のための調査研究を実施することにより、学校でのネットパトロールを推進し、ネット上のいじめの早期発見・早期対応につなげる。

(参 考)

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）】 (14,823百万円の内数)

スクールカウンセラー等活用事業
児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。
補助率 1 / 3

・スクールカウンセラーの配置
小学校 3 , 6 5 0 校 1 0 , 0 0 0 校
中学校 1 0 , 0 2 8 校
緊急支援派遣 6 5 0 校
・子どもと親の相談員等の配置
子どもと親の相談員 9 1 0 校
生徒指導推進協力員 2 1 0 校
・24時間体制の電話相談の実施 6 6 県市

スクールソーシャルワーカー活用事業
教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。 補助率 1 / 3 6 6 県市 1 , 0 5 6 人

事 項	前 年 度 額 予 算	平成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p style="text-align: center;">幼児教育の推進</p>	21,611	28,166	6,555	
<p>概要： 幼児教育の推進を図るため、幼稚園就園奨励費補助の拡充による保護者負担の軽減、幼稚園における第三者評価ガイドラインに関する調査研究、幼児教育に関する諸課題について調査研究などを行う。</p> <p><u>幼稚園就園奨励費補助【拡充】〔再掲〕</u> (25,531百万円) 保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。 ・私立幼稚園の補助単価の引上げ（6%増） ・第2子の保護者負担の軽減（兄・姉が小1～3の場合：0.9 0.5）</p> <p><u>幼稚園における第三者評価ガイドライン作成に関する調査研究【新規】</u>（55百万円） 義務教育諸学校における第三者評価の試行・研究の成果を踏まえつつ、幼稚園にふさわしい第三者評価ガイドラインの在り方について、調査研究を行う。</p> <p><u>幼児教育の改善・充実調査研究【拡充】</u>（86百万円） 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続の在り方、幼稚園教諭・保育士の合同研修の在り方等幼児教育に関する様々な課題について調査研究を行う。</p> <p><u>幼稚園教育理解推進事業</u>（34百万円） 幼稚園教育の一層の理解推進を図るため、新幼稚園教育要領の趣旨、教育課程、幼児期にふさわしい指導方法等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。</p> <p><u>私立幼稚園施設整備費補助【拡充】</u>（2,460百万円） 学校法人立幼稚園等の施設の新増改築、緊急の課題となっている耐震化事業等に要する経費の一部を補助する。</p>				
<p style="text-align: center;">学校すこやかプランの 充実</p>	364	471	107	
<p>概要： 新型インフルエンザや結核等の各種感染症や、ぜん息、アトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患、メンタルヘルスなどの児童生徒の現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあり、これらに適切に対応するため学校保健の取組を一層推進する。</p> <p><u>新型インフルエンザ対策の指導参考資料の作成【新規】</u>（66百万円） 教育委員会及び学校が新型インフルエンザに対して具体的にどのように対応すべきかを記載した指導参考資料を作成・配布する。</p> <p><u>学校におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会の開催【新規】</u>（16百万円） 学校におけるアレルギー疾患への対応の充実を図るため、教職員や指導主事等を対象とした講習会を開催する。 6ブロック</p> <p><u>子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業【拡充】</u>（129百万円） 各診療科の専門医を学校に派遣し、専門医による児童生徒等の健康相談等を行うとともに専門医や各市町村の保健部局と連携しながら、子どもの健康管理の充実や保護者への啓発活動等を行う実践事業を実施する。 47地域</p> <p>（参 考） 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）】（14,823百万円の内数） スクールヘルスリーダー派遣事業 経験の浅い養護教諭の1人配置校や未配置校に退職養護教諭を派遣し、メンタルヘルスなど多様化する現代的な健康課題への対応についての指導助言を行うなどの支援を実施する。 派遣学校数：約1,100校 約4,800校</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>子ども安心プロジェクト の充実</p>	137	177	40	
<p>概要： 学校内外において不審者による子どもの安全を脅かす事件、自然災害や交通事故が発生しているため、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備を推進するとともに、子どもが自ら安全な行動をとれるようにするための防災教育の取組を支援するなど、学校安全の取組を推進する。</p> <p><u>地域ぐるみの学校安全体制整備実践事例集の作成【新規】</u> (41百万円) より実効性のある地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進するため、先導的な取組を集めた実践事例集を作成・配布する。</p> <p><u>「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」の改訂【新規】</u> (50百万円) 学習指導要領の改訂や学校保健安全法の施行に伴い、防災教育のための指導参考資料を改訂する。</p> <p>(参 考) 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）】 (14,823百万円の内数) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガード・リーダーによる巡回・学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を実施する。 スクールガード・リーダーの配置 4,500人</p>				
<p>食育推進プランの充実</p>	491	579	88	
<p>概要： 子どもたちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中核とし、学校だけでなく家庭や地域とも連携を図りながら学校における食育を推進するとともに、学校給食における衛生管理の充実や地場産物の活用を促進する取組を推進する。</p> <p><u>栄養教諭を中核とした食育推進事業【拡充】</u> (309百万円) 栄養教諭を中核とした食育推進のための実践的な取組を全国で展開する事業を実施するとともに、新たに食育推進のための体制整備等を支援する退職栄養教諭・学校栄養職員等からなる「食育支援者（仮称）」を配置する事業を実施する。 47地域</p> <p><u>楽しくおいしい学校給食事例集の作成【新規】</u> (21百万円) 各地域の学校給食において、栄養バランスだけでなく、旬の地場産物の活用や児童生徒の嗜好を取り入れた学校給食の献立、料理レシピ、調理技術等を収集し、事例集を作成・配布する。</p> <p><u>学校給食の衛生管理等に関する調査研究【拡充】</u> (73百万円) 学校給食における衛生管理の在り方についての調査研究を行う調査研究委員会の設置に加え、新たに全都道府県において、退職栄養教諭・学校栄養職員等を衛生管理に関する指導補助者として委嘱し、指導主事等とともに、学校給食衛生管理基準の施行後の状況調査・指導を行う事業を実施する。 47地域</p>				

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 額 百 万 円	備 考
(4) 教員が子ども一人一人に 向き合う環境づくり 学校のマンパワーの充実	1,657,009	1,663,335	6,326	

概要： 学校の教育力向上のため、教職員と様々なスタッフがその専門性を発揮し、協力し合いながら学校の抱える課題に組織的に取り組めるよう、学校のマンパワーの充実を図る。

義務教育費国庫負担金 (1,646,532百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校(中等教育学校の前期課程を含む)及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・教職員定数の改善

確かな学力の育成を図る観点から、教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるため平成22年度において、5,500人の教職員定数の改善を図る。

【内訳】

主幹教諭によるマネジメント機能の強化	2,500人
教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実)	351人
特別支援教育の充実	1,966人
小・中学校の通級指導の充実(1,418人)	
特別支援学校のセンター的機能の充実(313人)	
養護教諭定数の充実(235人)	
外国人児童生徒への日本語指導の充実	448人
食育の充実(栄養教諭定数の充実)	235人
計	5,500人

・メリハリある教員給与体系の推進

基本方針2006、中教審答申(19年3月)及び教育振興基本計画等を踏まえ、メリハリある教員給与体系の推進を図る。

・管理職手当の改善(H23.1実施)

退職教員等外部人材活用事業-サポート先生の配置-【拡充】【再掲】 (13,618百万円)

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等の配置を14,000人から32,900人(週12時間換算)に拡充する。

・理数教育の充実(28,900人)、教育課題への対応(4,000人)

理科支援員等配置事業【再掲】 (2,450百万円)

理科支援員 66 区市

帰国・外国人児童生徒受入促進事業【拡充】【再掲】 (196百万円)

外国人児童生徒支援員 20 地域 280人

教育情報化総合支援モデル事業【再掲】 (53百万円)

ICT支援員 5 地域

地域スポーツ人材の活用実践支援事業【拡充】【再掲】 (486百万円)

地域スポーツ人材 2,600校区

(参 考)

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業(補助事業)】 (14,823百万円の内数)

- ・スクールカウンセラー等活用事業(スクールカウンセラーの配置)
 - 小学校 10,000人 中学校10,028校等
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
 - 66 区市 1,056人
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(スクールガードリーダーの配置)
 - 小学校5校に1名配置 4,500人

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 額 百 万 円	備 考
教員免許更新制の円滑な 実施	1,022	1,268	246	
<p>概要：平成21年4月から教員免許更新制が開始され、国公私立学校の全ての現職教員（約110万人）は、10年ごとに更新講習を受講・修了する義務が新たに課された。 このため、以下の取組を行うことにより、全国各地域で質の高い更新講習を各教員が円滑に受講・修了できるように支援を行う。</p> <p><u>免許状更新講習開設事業費等補助【拡充】</u>（1,249百万円） 質の高い更新講習や多様な学校種、教科等を担当する教員の更新講習受講の機会の確保を図るため、山間へき地、少数教科・科目の更新講習の開設支援及び障害のある受講者対応の支援を行うとともに、新たに現職教員の理科教育力強化のための更新講習の開設支援、新学習指導要領対応の更新講習の開設支援等を行う。</p>				
特別支援教育の推進	737	1,146	409	
<p>概要：幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、就学指導コーディネーター等の活用を含めた特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。</p> <p><u>発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業【拡充】</u>（605百万円） 発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、就学指導コーディネーターによる就学指導・就学相談、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施する。 47都道府県</p> <p><u>特別支援学校等と産業界が連携した実践的職業教育推進事業【新規】</u>（107百万円） 実践的な職業教育を推進するため、学校と産業界の連携を支援するコーディネータを配置し、就業体験や障害の特性を踏まえた就労支援等に取り組み、指導方法や指導体制の在り方について調査研究を行う。 6地域</p> <p><u>新学習指導要領に対応した交流及び共同学習実践支援事業【新規】</u>（51百万円） 新たに学習指導要領に位置づけられた障害のある子どもとない子どもとの交流及び共同学習について、組織的・計画的・効果的な実施の在り方に係る検討・実践を行い、成功実践事例を全国に発信する。 9都道府県</p> <p><u>高等学校における発達障害支援モデル事業【拡充】</u>（83百万円） 発達障害のある児童生徒への支援については、発達障害者支援法に国の責務として明記されているが、設置者や課程・学科等が多様な高等学校については、特別支援教育の体制整備が充分でないため、更に支援体制を強化する。 40校</p> <p><u>教科用特定図書等普及推進事業【拡充】</u>（300百万円） 障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるように、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及を引き続き図るとともに、ボランティア団体等によって使い勝手のよい教科書デジタルデータの提供など、教科用特定図書等の普及促進を図る。</p>				

事 項	前 年 度 額 予 算	平 成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
外国人児童生徒教育の 充実	301 百万円	403 百万円	102 百万円	
<p>概要： 公立学校に在籍する外国人児童生徒数や日本語指導が必要な外国人児童生徒数の増加を踏まえ、外国人集住地域や散在地域における外国人児童生徒等の受入体制の整備等を推進する。</p> <p><u>帰国・外国人児童生徒受入促進事業【拡充】</u> (383百万円) 初期指導教室（プレクラス）の実施及び外国語が使える支援員等の配置を行うとともに、新たにハローワークや地域の高等学校と連携した進路説明会を開催するなど外国人児童生徒の公立学校における受入体制の整備や就学促進員を活用した就学支援に関する実践研究を行う。 20地域</p> <p><u>外国人児童生徒の総合的な学習支援事業【新規】</u> (20百万円) 外国人児童生徒の適応指導・日本語指導を担当する教員・支援員等が効率的な指導を行えるよう、ガイドラインの作成や研修マニュアル、日本語能力の測定方法の開発など、外国人児童生徒の学習を総合的に支援する事業を行う。</p>				
学校運営支援の推進	484	767	283	
<p>概要： 学校を取り巻く環境が大きく変化し、学校教育が抱える課題が一層複雑化・多様化するなか、学校教育の質の向上を図るために、教員の勤務負担の軽減のための取組も含め、今後の学校運営の改善等に資する取組を促進するとともに、学校評価システムの構築を図り、学校運営の支援を推進する。</p> <p><u>学校運営支援の推進</u> (767百万円) ・今後の学校運営に資する取組の推進【新規】 学校教育の質の向上を図るため、組織的な学校運営や、業務の遂行方法の改善等に資する取組を促進し、学校運営の支援を推進する。 今後の学校運営に資する取組に関する実践研究 65地域 学校運営に資する取組の手法等に関する調査研究 等</p> <p>・学校評価システムの構築 学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づいた学校運営の改善を図るため、学校評価システムの構築を推進する。 第三者評価に係る実地検証等 国実施45校 / 地方実施96校 学校評価の充実・改善の推進 等</p>				
コミュニティ・スクール(学 校運営協議会制度)の 推進	138	159	21	
<p>概要： 地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する新しい仕組みである「学校運営協議会制度」について、法律に定められた趣旨を周知するとともに、制度の普及・活用の取組が多く地域で行われるよう、その着実な推進を図る。</p> <p><u>コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進プラン【拡充】</u> (159百万円) ・コミュニティ・スクール推進事業 230校 ・コミュニティ・スクール推進協議会等の開催 5会場 ・学校運営協議会設置の効果分析に関する調査研究【新規】 2機関 等</p>				

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 2 2 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 額 百 万 円	備 考
(5)「スクール・ニューディール構想」等の推進				
<p>「学校耐震化の早期推進」「太陽光発電の導入等エコ改修」「ICT環境の整備」を一体的に進める「スクール・ニューディール構想」を推進し、安全・安心な学校施設の確保、CO2削減による環境負荷の低減、最先端のICT機器等を駆使したわかりやすい授業の実現による子どもの学力向上などを目指す。</p>				
地震により倒壊の危険性のある公立小中学校、幼稚園、特別支援学校施設の耐震化等の推進	105,083	277,500	172,417	
<p>概要： 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすため、その安全性の確保は極めて重要であり学校耐震化は喫緊の課題となっている。</p> <p>また、地球環境問題に対応するため、環境負荷の軽減や自然との共生を図るとともに、環境・エネルギー教育への積極的な活用の観点からも、学校施設のエコ化が求められている。</p> <p><u>地震により倒壊の危険性のある公立小中学校、幼稚園、特別支援学校施設の耐震化の推進</u> 地震により倒壊の危険性のある公立小中学校、幼稚園、特別支援学校の施設のうち、阪神・淡路大震災で倒壊の実例があるI s 値0.5未満の施設を中心に、I s 値0.5以上の施設も含め耐震化を推進する。<耐震化棟数：5,000棟></p> <p><u>太陽光発電の導入等エコ改修</u> 公立小中学校の太陽光パネルについて、早期に現在の10倍となる1万2,000校への設置を目指す。<太陽光発電の導入：3,000校></p> <p><u>特別支援学校の教室不足の解消や学校統合等への対応、その他基本的な教育条件整備</u> (武道場、体育施設、学校給食施設、高等学校の産業教育施設の整備)</p> <p>上記事業にあわせて、天井材や照明器具の落下防止、ガラスの飛散防止のための改修、防災機能の強化、バリアフリー化、木材利用の推進に留意する。</p>				

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 額 百 万 円	備 考
学校におけるICT環境の整備及び教員のICT活用指導力向上のための支援	427	13,857	13,430	
<p>概要： 学校のICT環境の整備については、「IT新改革戦略」、「教育振興基本計画」等において重要な課題として位置付けられており、これらに基づいて計画的な整備を推進するとともに、学校ICT環境が十分に活用され、効果的な教育が実施されるように教員の指導力養成等の事業や調査研究等を実施する。</p> <p><u>小中高等学校等における電子黒板等の整備事業【新規】</u> (12,199百万円) 電子黒板など、学校のICT環境を整備する地方公共団体に対して、必要な経費の一部を補助する。 5.4万台 補助率1/2 アンテナ、校内LANは「安全・安心な学校づくり交付金」において要求。</p> <p><u>学校教育情報化推進総合プラン【拡充】</u> (1,658百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力養成 都道府県・市町村教育委員会の指導主事等向けの研修を全国47都道府県で実施する。 ・学校教育情報化促進プログラム【新規】 ICT環境の基盤を最大限生かし、学校教育におけるICT活用の深化・定着を図るとともに、新たな可能性を実証するため、学習教材の開発等、学校教育の情報化に関する実践的な調査研究等を行う。 25箇所 ・ICT活用による学力向上の効果などに関する調査研究【新規】 授業等でICTを活用した場合の学力向上への効果を客観的に示すための調査研究を行う。 1箇所 				
私立学校施設・設備の高度化・高機能化の支援	20,003	29,779	9,776	〔再掲〕
<p>概要： 私立学校施設における耐震化等防災機能の強化を図るとともに、教育研究機能の高度化のための施設・設備の整備の充実や低炭素社会の実現に向けた私立学校施設の整備の推進を図る。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 社会全体での教育向上への取組み				
(1) 学校・家庭・地域の連携協力の推進	17,665	18,949	1,284	
<p>概要： 地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指し、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携協力のための様々な具体的な仕組みを促進し、社会全体の教育力の向上を図る。</p> <p><u>学校・家庭・地域の連携協力推進事業【拡充】</u> 補助率 1 / 3 (14,823百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業 安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、子どもたちに学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。 15,000箇所 ・学校支援地域本部事業 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。 1,800箇所 この他、委託事業で、2,225箇所を実施<3年計画の3年目> ・家庭教育支援基盤形成事業 身近な地域における家庭教育支援を実施するため、「家庭教育支援チーム」の定着を図るとともに、地域支援人材の養成や、効果的な学習機会を提供する。 1,800地域 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制を整備する。 6 6箇所 1,056人 ・スクールカウンセラー等活用事業 スクールカウンセラーや「子どもと親の相談員」等を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施するなど、教育相談体制を整備する。 スクールカウンセラーの配置 小学校 10,000校、中学校 10,028校等 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガード・リーダーによる巡回、学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導及び各地域における子どもの見守り活動の実施を推進する。 スクールガード・リーダーの配置 小学校 5校に1名配置 4,500人 ・スクールヘルスリーダー派遣事業【新規】 経験の浅い養護教諭の1人配置校や未配置校に退職養護教諭を派遣し、多様化する現代的な健康課題への対応についての指導助言を行うなどの取組を支援する。 4,800校 <p><u>地域協働による家庭教育支援活性化促進事業【新規】</u> (475百万円) 地域の様々な人々の関わりによる、家庭の状況に応じた支援を行うため、効果的な支援手法の開発や調査研究を行うとともに、地域、学校、福祉関係機関等の連携の促進を図る研究協議会を行い、地域で支え合う家庭教育支援の促進を図る。 9 4箇所</p> <p><u>消費者教育推進事業【新規】</u> (68百万円) 先進的な事例を収集するとともに、効果的と考えられる内容及び方法について、地域の関係団体等と連携した試行的な実施を行い、消費者教育のより一層の充実を図る。 2 2箇所</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2) キャリア教育・職業教育の 推進	1,757	2,894	1,137	
<p>概要： 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会の審議内容を踏まえ、子ども・若者等が明確な目的意識を持ち、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観・職業観を身に付けることができるよう、地域及び学校における総合的・体系的なキャリア教育・職業教育を推進する。</p> <p><u>地域におけるキャリア教育・職業教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるキャリア教育・職業教育推進事業【新規】 (186百万円) 地域における総合的な「キャリア教育・職業教育推進プラン」を策定するとともに、当該プランに基づく取組が円滑に行われるよう、情報の集約や提供、学習相談などを行う推進体制を構築し、キャリア教育・職業教育の総合的な推進の在り方を検討する。 7箇所 ・放課後キャリア教育実践事業【新規】 (496百万円) 中学生等を対象として放課後や休日、長期休業中に、地域の様々な資源を活用して社会人・職業人との交流や職場体験等の活動を実施する。補助率 1 / 3 1,000箇所 <p><u>学校におけるキャリア教育・職業教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校教育創造開発プラン【新規】 (1,022百万円) 若者の職業的自立の促進や、職業技術の高度化等に対応するため、専修学校における教育プログラムの開発や学校の組織体制の整備等に向けた調査研究を実施する。 80箇所 ・高等学校キャリア教育体制外部人材活用事業【新規】 (225百万円) 高等学校と地域等との調整役を担う外部人材を配置し、高等学校に対する支援体制の在り方についての調査研究を実施する。 47都道府県 ・普通科高等学校キャリア教育一貫指導研究事業【新規】 (97百万円) 普通科高等学校等の教育課程におけるキャリア教育の中核となる教育内容の望ましい在り方について、先導的実証的な調査研究を実施する。 20校 ・中学校におけるキャリア教育の指導内容の充実【新規】 (29百万円) 中学校教員を対象とした、キャリア教育の指導内容・指導方法・各教科等との関連について小学校・高等学校における指導との系統性を確保するための指導資料を作成・配付する。 ・職業教育の高度化プロジェクト【新規】 (150百万円) 地域ニーズを踏まえた専門高校の人材育成方策についての検討を図るとともに、専門高校と高等教育機関等との連携・接続を図った実践的な研究を実施する。 20箇所 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3) 青少年の健全育成の推進				
青少年の意欲を高める 体験活動の推進	203	268	65	
<p>概要： 青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するために、全ての青少年の生活に体験活動を根づかせ、社会との関係の中で自己実現を図れるように、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を充実するための取組を推進する。</p> <p><u>青少年体験活動総合プラン【拡充】〔再掲〕</u> (236百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年長期自然体験活動支援プロジェクト 青少年の長期自然体験活動を推進するため、新たに青少年団体を対象にした自然体験活動指導者研修事業を行うなど、指導者の養成に緊急に取り組む。 ・ 青少年育成支援のための体験活動推進事業 ひきこもり、ニート等を対象に社会性や豊かな人間性を育むために青少年教育施設等が中心となって、関係機関と連携し、自然体験や生活体験等多様な体験活動を実施し、その成果や課題を全国に普及することにより、社会全体での取組を推進する。 15件 ・ 青少年の徳育の充実を図るための体験活動に関する調査研究【新規】 青少年の徳育の充実を図るため、青少年の発達段階（幼児期、学童期、青年期等）に対応した自然体験や生活体験等の体験活動の在り方を検討・実証するとともに、効果について把握しその成果や課題を全国に普及する。 10件 <p><u>社会参加・意欲向上推進事業【新規】</u> (32百万円)</p> <p>高校生の社会参加や意欲の向上を図るため、環境問題や有害情報の氾濫等、高校生を取り巻く問題・課題等の解決策を高校生自らが考え、議論し、政策提言するなどの取組を実施する。</p>				
青少年を有害環境から 守るための取組の推進	214	314	100	
<p>概要： 昨今の携帯電話の普及による、インターネット上の違法・有害情報サイトを通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれている現状を踏まえ、有害情報等から青少年を守るための取組を推進する。</p> <p><u>有害環境から子どもを守るための推進体制の構築</u> (174百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット安全安心全国推進会議の開催 ・ 地域の実情に応じた有害情報対策事業の実施 15地域 <p><u>有害情報に関する普及啓発資料の作成・配布</u> (21百万円)</p> <p>親子のルールづくり等や携帯電話でのインターネット利用に関する留意点等を盛り込んだ啓発資料を作成し、家庭における教育・啓発を行うため小・中学生に配布する。</p> <p><u>青少年の携帯電話利用に関する調査等【拡充】</u> (117百万円)</p> <p>青少年等利用者にとって望ましい携帯電話の利用の在り方に関する実践的な調査研究を行う。 6箇所</p>				

事 項	前 年 度 額 予 算 額	平 成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
子どもの読書活動の推進	155 百万円	212 百万円	57 百万円	
<p>概要： 子どもの読書活動を推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成20年3月に閣議決定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」を踏まえ子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図るとともに、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。</p> <p><u>子ども読書応援プロジェクト</u>（ 212百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書活動を推進するための指導者向け啓発教材資料の作成・配布【新規】 子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校が連携し、相互に協力を図りつつ、取組を推進していくため、先進的な事例を紹介するなど、映像を活用した指導者向け研修資料を作成し配布する。 ・ 乳幼児期から読書を始めるための保護者向け啓発資料の作成・配布【新規】 乳幼児期のうちに読書に対する興味や関心を引き出すため、最も身近な存在である保護者が読書に関心を持ち、子どもとともに、読書に親しめるよう、子育てに関わる保護者向け啓発用パンフレットを作成し、配布する。 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
3. 大学教育の充実と教育の質保証				
<p>(1)大学の機能別分化を踏まえた教育研究の水準向上と教育研究基盤の充実</p> <p>国公立大学を通じた教育研究水準向上に向けた支援</p>	48,077	50,910	2,833	
<p>概要： 各大学が自主的に進める優れた取組を支援することにより、質の高い大学教育を実現する。</p> <p><u>大学教育・学生支援推進事業(教育課程、成績評価基準など学部教育の改革支援)【拡充】</u> (6,932百万円) 【拡充】【H21～】</p> <p>我が国の学士課程の質の向上・保証のため、学部教育の抜本的改革につながる取組を支援する。</p> <p><u>組織的な大学院教育改革推進プログラム【H19～】</u> (5,746百万円) 社会で幅広く活躍する深い専門知識と幅広い応用力を持つ人材を養成するため、明確な人材養成目的に沿った組織的・体系的なカリキュラムの構築や、コースワークの改善など大学院教育の実質化を図るための取組を支援する。</p> <p><u>グローバルCOEプログラム【拡充】【H19～】</u> (34,916百万円) 拠点のネットワーク化など、複数の機関が共同で学生を教育する拠点を重点支援する。</p> <p><u>産学連携による分野別の評価活動支援事業【新規】</u> (1,000百万円) ニーズが高い分野の専門人材養成教育について、大学が当該分野の産業界、学協会等との有機的な連携のもとに行う教育水準の向上や質保証を図る取組を重点的に支援する。</p> <p><u>先導的ITスペシャリスト等育成推進プログラム【拡充】【H18～】</u> (1,340百万円) 大学間及び産学の壁を越えて潜在力を結集し、教育内容・体制を強化することにより、世界最高水準のIT人材を育成するための教育拠点の形成を支援する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
教育研究基盤の充実	1,558,284	1,590,766	32,482	
<p>概要： 教育の質を確保し、あらゆる分野において優れた教育研究が長期的・安定的に行われるよう、国立大学法人運営費交付金、私立大学等経常費補助金等の基盤的経費を確保する。</p> <p><u>国立大学等における教育研究の充実と活性化</u> (1,183,294百万円) 国立大学法人等における教育研究活動の水準を維持・向上させ、各法人の個性あふれる発展を継続的・安定的に支援するための基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を確保するとともに、大学が目指す方向性を踏まえた教育研究の取組に対し重点支援する。</p> <p>大学運営の基本的な経費の充実 継続的・安定的に教育研究を展開しうよう、各国立大学の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費を要求する。なお、昨今の経済情勢の悪化を踏まえ、経済的困窮者(免除適格者)の増加率に応じて、既定の授業料等の免除枠を拡大する。</p> <p>教育研究組織の整備 新規組織の整備については、既存組織の見直しに加え、重要性、緊急性等に鑑み特に経費の措置が必要な場合に所要の経費を要求する。 ・大学院博士課程・法科大学院入学定員の減 ・新規分野・先端的分野に必要な人材養成のための大学院の整備 (筑波技術大学大学院技術科学研究科、宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科ほか)</p> <p>特別経費 新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性や特色に応じた意欲的な取組を支援しつつ、機能別分化の促進を図るための経費や学術研究の発展に特に資するものとして文部科学大臣が認定する共同利用・共同研究拠点等において実施する共同利用・共同研究に係る経費等を要求する。</p> <p>附属病院への支援 教育・研究・診療機能の充実を図るため、小児科、産科等の地域医療ニーズが高く、かつ採算性が低い診療部門(標記に加えて、周産期医療、救急医療、高度医療等)への支援を行い、財政基盤を強化することで自律的な病院運営を実現する。</p> <p><u>私立大学等経常費補助の充実〔再掲〕</u> (340,289百万円) 我が国の高等教育における私学の役割の重要性にかんがみ、私立大学等の運営に必要な基盤的経費を確実に措置するとともに、各大学の個性・特色を生かした教育の質の向上、研究の振興、経営の健全性の向上、学生の経済的負担の軽減等を図る。</p> <p><u>国立高等専門学校における教育研究の充実</u> (67,183百万円) 職業に必要な知識及び技術を有する創造的・実践的な技術者を養成している高等専門学校について、引き続き自主的な改革及び経営努力を図る一方、教育活動を支える基礎的な経費を措置することにより、社会のニーズに応える様々な取り組みを支援し、その充実と活性化を図る。</p>				
(2) 大学間連携・共同利用等の推進	6,000	9,020	3,020	
<p>概要： 各大学の持つ教育研究資源を全国の大学間で有効活用し、地域社会の課題に対応した人材の育成や学生へのより良い教育研究環境の提供を図る取組を推進する。</p> <p><u>大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム【拡充】【H20～】</u> 複数大学による質保証の取組、共同利用の教育拠点の形成など、1大学だけでは実現困難な課題に対して複数大学が連携・共同した取組を支援する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3) 医学教育を通じた医師等 人材確保対策と大学病院 の機能強化				
医師等人材の確保に向 けた取組	2,000	12,251	10,251	
<p>概要： 医師確保のために更なる医学部定員増に取り組むとともに、我が国の高度医療推進の基盤となる基礎医学や専門分野における人材養成を推進するための大学の取組を支援する。</p> <p><u>医学部定員増に伴う学生実習設備等の整備事業【新規】</u> (6,601百万円) 医師不足が深刻な地域医療、小児科などの分野における医師確保の観点から医学部定員の増(最大370名程度)を実施する大学に対し、解剖実習等の設備整備、作業補助者の配置など医学部教育の実施に支障がないよう教育環境整備を支援する。</p> <p><u>卒前の実習や薬剤師、看護師等高度チーム医療スタッフ養成事業【新規】</u> (3,450百万円) 国民に安心・安全な医療を提供する体制を確保していくため、社会的要請の強い基礎医学分野の研究医や医療の高度化等に対応し、医療の現場で長く活躍できる質の高い助産師等医療専門職を養成する大学の取組を支援する。</p> <p><u>がんプロフェッショナル養成プラン【拡充】</u> (2,200百万円) がん医療の担い手となる放射線、化学療法などの専門医師等、がん医療に携わる医療人の養成を行う大学の取組を支援する。</p>				
大学病院の機能強化	3,460	50,464	47,004	
<p>概要： 大学病院の医療提供機能と人材養成機能強化を政策的に誘導するとともに、国立大学附属病院の小児科、産科等の採算性の低い診療部門への支援及び長期借入金債務の返済に対して国費による負担を行い、財政基盤を強化する。</p> <p><u>N I C U等新たな医療需要に対応した環境整備・医師等への支援【拡充】</u> (13,654百万円) 地域医療の中核的機関である大学病院が、高度かつ社会的要請が高い医療を安心・安全に提供するため、N I C U等の病床の整備、医師・看護師の業務負担軽減のための関係職種間の役割分担の推進及び若手医師等の人材養成のための教育体制の整備など、高度な医療人の養成を図る大学の取組を支援する。</p> <p><u>国立大学附属病院における小児科、産科等の採算性の低い診療部門への支援【新規】【再掲】</u> (11,847百万円) 小児科、産科等の地域医療ニーズが高く、かつ採算性が低い特定の診療部門の運営に必要な経費を支援する。</p> <p><u>国立大学附属病院債務負担軽減経費【新規】</u> (24,641百万円) 国立高度専門医療センターが独立行政法人に移行するに当たり検討している債務負担の軽減の考え方と同様に、国立大学附属病院の施設設備整備のための長期借入金債務のうち法人化前に借り入れたもので老朽化等により、資産が存在しないにもかかわらず借入金のみが残っている部分等(約2,200億円(うち平成22年度246億円))について、国費により負担する。</p> <p><u>私立大学附属病院の施設整備の促進【拡充】【再掲】</u> (322百万円) 私立大学附属病院の老朽建物解消及び機能強化を図るため、施設整備に対する日本私立学校振興・共済事業団の融資枠を拡大するとともに利子助成を充実し、学校法人の利子負担を軽減する。(融資規模：21年度～23年度の3年間で1,000億円以上)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(4)「第2次国立大学等施設 緊急整備5か年計画」の 目標達成	44,134	105,572	61,438	
(他に、財政融資資金)	〔37,683〕	〔36,992〕	〔 691〕	
<p>概要：国立大学法人等の施設は、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発を推進するための拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって不可欠の基盤であることから、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、国立大学法人等施設の重点的・計画的整備を実施する。</p> <p>「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の目標達成</p> <p>「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の最終年度として整備目標の達成を目指し、以下のような施設整備を重点的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な教育研究環境を確保するため最重要課題として耐震化等の老朽再生整備を推進 ・イノベーションを創出する若手研究者等のための環境や国際競争力強化のための世界トップレベルの教育研究拠点等の整備を推進 ・先端医療の先駆的役割などを果たすために必要となる大学附属病院の再開整備を推進 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 22 年 度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 学生が安心して学べる環境の実現				
(1) 授業料減免等による教育費負担の軽減の促進	20,936	33,808	12,872	[再掲]
<p>○概要： 昨今の経済情勢の悪化に鑑み、大学等が授業料等の減免を十分に実施できるよう運営費交付金等により支援を行う。</p> <p>◆<u>国立大学の授業料等免除枠の拡大</u> (20,338百万円) 経済的困窮者の増加傾向に対応し、運営費交付金の算定に当たって、経済的困窮者（免除適格者）の増加率に応じて、授業料等免除枠を拡大する。 （例：学部授業料免除率 5.8%→6.2%など）（新たに約2,500人分の授業料免除などが可能）</p> <p>◆<u>私立大学授業料減免等補助の拡充</u> (13,470百万円) 教育の質向上に取り組む私立大学等に対して、学生の家計所得に応じた授業料減免等に要する経費を支援する。（想定対象学生数：約7万人）</p> <p>〔（参考） ◆<u>公立大学に係る地方財政措置要望</u> 地方交付税算定の際の単位費用設定の授業料収入額△9%を、△11%分に拡大する。〕</p>				
(2) 奨学金事業の充実と健全性確保 [他に、財政融資資金]	131,777 [611,200]	154,767 [965,200]	22,990 [354,000]	
<p>○概要： 教育の機会均等の観点から、貸与人員を拡大するなど奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図るとともに、返還金の回収強化を図り、事業の健全性を確保する。</p> <p>【事業費総額 947,492百万円 ⇒ 1,017,491百万円（69,998百万円増）】 （返還金の活用及び財政融資資金の増額）</p> <p>◆<u>貸与人員の増</u> 115万人 ⇒ 120万人（5万人増） ・無利子奨学金 2万人増 ・有利子奨学金 3万人増</p> <p>◆<u>無利子奨学金事業に関する奨学金支給開始時期の早期化</u> 進学後における奨学生採用者に対して奨学金の支給開始時期を早期化する。 （在学採用支給開始時期：7月→4月（3ヶ月早期化））</p> <p>◆<u>有利子奨学金事業に関する利子補給金の措置</u> (36,093百万円) 学生の返還負担軽減のために必要な利子補給金を措置する。 （学生の在学中の利息及び卒業後3%を超える利息については国が補助）</p> <p>◆<u>経済的理由による返還猶予者等に対する減額返還の仕組みを導入</u> 経済的理由による返還困難者に対して返還猶予制度（最長5年間）を適確に運用するとともに、返還猶予者に対して毎月の返還額を減額する仕組みを導入することにより、返還負担の軽減を図る。</p> <p>◆<u>奨学金事業の健全性確保【拡充】</u> (1,312百万円) 返還金の回収強化を図るため、延滞者に対する法的措置の徹底、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析、返還相談体制の強化に取り組む。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3) 大学院生への経済的支援 の観点からのTA等の 充実	0	10,456	10,456	
<p>概要： TA(ティーチング・アシスタント)の雇用等を通じた大学院生への経済的支援を抜本的に充実する。</p> <p>TAを活用した学生実験実習の充実支援事業【新規】 (10,456百万円) 大学院生をTAとして活用し、学部教育の実験・実習、フィールドワーク等に参加させることにより、学部教育の充実を図りつつ、大学院生に対する経済的支援の拡充を図る。 (大学院生の約1割(約2.6万人)をTAとして雇用)</p> <p>(参考) ・若手研究者を活用した研究システムの改革支援事業【新規】、世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム等の競争的資金の増加分の一部を活用してRA(リサーチ・アシスタント)経費を拡充する。(大学院生(博士課程)2,400人程度を雇用) ・特別研究員事業(DC)において、優秀な博士課程学生が、自由な発想のもとに主体的に研究に専念できるよう研究奨励金(月額20万円)を支給する。</p>				
(4) 大学による学生生活、 職業指導、就職支援の 取組の強化	4,074	8,813	4,739	
<p>概要： 学生が自己の能力と適性に応じた就職ができるよう、学生の就職支援の取組等を支援する。</p> <p>大学教育・学生支援推進事業(就職支援や学生生活支援の推進プログラム)【拡充】(8,813百万円) ・就職相談窓口の充実など学生の就職支援の環境整備を行う取組 ・インターンシップ等を組み入れたキャリア教育体制を構築する取組 ・学生の薬物(大麻等)乱用防止など学生支援推進のための取組 等</p>				

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 額 百 万 円	備 考
5. 多様な人材を育む私学の支援				
(1) 私立大学等経常費補助 の充実	321,782	340,289	18,507	
<p>概要： 我が国の高等教育における私学の役割の重要性にかんがみ、私立大学等の運営に必要な基盤的経費を確実に措置するとともに、各大学の個性・特色を生かした教育の質の向上、研究の振興、経営の健全性の向上、学生の経済的負担の軽減等を図る。</p>				
(2) 私立高等学校等経常費 助成費等補助の充実	103,850	107,481	3,631	
<p>概要： 私立高等学校等の教育条件の向上や保護者の教育費負担の軽減を図るとともに、各学校の特色ある取組を支援するため、経常費への助成の充実を図る。</p>				
(3) 私立学校施設・設備の 高度化・高機能化の支援	20,003	29,779	9,776	
<p>概要： 私立学校施設における耐震化等防災機能の強化を図るとともに、教育研究機能の高度化のための施設・設備の充実や低炭素社会の実現に向けた私立学校施設の整備の推進を図る。</p>				

事 項	前 年 度 算 額	平成22年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
6. 「留学生30万人計画」と大学の国際化の推進				
(1) 「留学生30万人計画」の 推進				
海外での情報提供及び 支援の一体的な実施	690	795	105	
<p>概要： 留学情報の提供や相談など、海外における留学希望者のためのワンストップサービスの展開と日本留学試験の充実等により、必要な留学情報の入手から入学許可、宿舍などの決定まで母国において可能となる体制の整備を図る。</p> <p><u>日本留学情報発信機能の充実【拡充】</u> (372百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本留学ポータルサイトの維持・管理及び大学情報検索システムの導入 ・海外ワンストップサービス推進経費（仮称） 関係機関の連携等を推進するとともにグローバル30拠点等の海外事務所の共同利用を促進する。 ・日本留学フェアの開催 17箇所 等 <p><u>渡日前入学の推進等【拡充】</u> (423百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本留学試験の実施 17都市 ・試験問題の多言語化の調査研究の実施 ・コンピュータによる試験配信システムの構築 等 				
留学生の受入れ環境 の充実	37,958	43,240	5,282	
<p>概要： 留学生が我が国で安心して勉学に専念し、また、希望する者は日本社会で活躍できるよう、宿舍確保や奨学金制度の充実等による受入れ環境づくりや社会全体での就職支援を推進する。</p> <p><u>外国人留学生奨学金制度の充実【拡充】</u> (37,873百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費外国人留学生制度 12,305人 12,933人(新規530人、学年進行98人増) ・私費外国人留学生等学習奨励費 12,470人 14,300人(1,830人増) ・留学生交流支援制度 短期受入れ分 1,800人 2,090人(290人増) ・授業料減免学校法人援助 14,734人 17,485人(2,751人増) <p><u>留学生宿舍の確保【拡充】</u> (3,310百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の公的宿舍借り上げ支援 2,300戸 2,800戸(500戸増) <p><u>留学生の就職支援</u> (38百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生就職指導ガイダンス、外国人留学生のための就職フェア 等 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
日本人学生の海外留学 の推進	632	1,041	409	
<p>概要： 大学における留学プログラムの多様化や国際的な教育活動への組織的な取組等による海外留学を推進する。</p> <p><u>日本人学生の海外留学の推進【拡充】</u> (1,041百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生交流支援制度 <ul style="list-style-type: none"> 短期派遣分 740人 860人 (120人増) 長期派遣分 50人 170人 (新規 70人、継続支援100人) (120人増) 				
(2) 産学連携によるアジアの 成長に貢献する人材の 育成	0	2,000	2,000	
<p>概要： アジア等における高度産業人材の育成支援拠点を形成し、アジア・世界の成長に貢献するとともに、優秀な外国人人材の雇用により我が国の国際競争力の強化を図る。</p> <p><u>アジア等における高度産業人材育成拠点支援事業【新規】</u> (2,000百万円)</p> <p>アジア地域等からの外国人学生を受け入れ、産業界と連携して、日本が強みを持ち、アジア・世界で急速な成長が期待される分野やグローバルな人材養成が求められる分野(環境、エネルギー、公衆衛生など)へ実践的な教育を提供する取組を重点的に支援する。</p>				
(3) 国際的に開かれた大学 づくりと国際的な枠組み での質保証の推進	4,081	9,454	5,373	
<p>概要： 大学の機能に応じた質の高い教育の提供と海外の学生が留学しやすい環境を提供する取組を行う大学のうち、我が国を代表する国際化の拠点となる大学を30大学選定し、重点的に支援するとともに、国際的な枠組みでの高等教育の質保証を推進する。</p> <p><u>国際化拠点整備事業(グローバル30)【拡充】</u> (9,397百万円)</p> <p>英語による授業のみで学位が取得できるコースの設置、外国人教員の配置、留学生受入れのためのワンストップサービスを行う拠点の整備等、国際化拠点としての総合的な体制整備を図る取組を支援する。 12拠点 30拠点</p> <p><u>高等教育の質保証に関する国際会議等の開催等【新規】</u> (57百万円)</p> <p>我が国が主導して国際的な質保証システムやネットワークの形成を図るため、我が国において高等教育の質保証に関する国際会議を開催。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要 求・要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 7. 各学校段階における教育費負担軽減策の充実 - [教育安心社会の実現] - </div>				[再掲]
<p style="text-align: center;">社会のセーフティネットとしての公教育の機会を確保するため、意欲と能力のある誰もが安心して教育を受けることができるように教育費負担の軽減を図るための施策を展開し、「教育安心社会」の実現を目指す。</p>				
(1) 保護者の教育費負担の 軽減	21,074	72,993	51,919	
<p>概要： すべての子どもたちが安心して教育を受けることのできる「教育安心社会」を実現するために、保護者の教育費負担の軽減策を確立する。</p> <p><u>幼稚園就園奨励費補助【拡充】</u> (25,531百万円) 保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。 ・私立幼稚園の補助単価の引上げ (6%増) ・第2子の保護者負担の軽減 (兄・姉が小1～3の場合 : 0.9 0.5)</p> <p><u>高校奨学金事業等の充実・改善【新規】</u> (45,519百万円) 経済的理由により修学困難な世帯に対して、入学料、修学旅行費、教科書費など、高校修学に必要な不可欠な費用の負担を軽減して、安心して学業に専念できるようにするため、各都道府県に対して、従来の奨学金に加えて、入学時に必要な経費などを対象とする修学支援策を付加的に行うために必要な資金を交付する。 対 象 者：経済的理由により修学困難な生徒 (収入350万円以下の世帯の生徒等) 給付費目：入学料、施設整備費 (私立)、教科書費、学用品費、制服費、通学用品費、修学旅行費</p> <p><u>私立高校等における授業料減免補助の充実等</u> (1,243百万円) 経済的理由により修学困難な生徒に係る都道府県の授業料減免補助の対象生徒数増等に対応するため、国庫補助の充実等を行う。</p> <p><u>高等学校に通学する離島出身の生徒に対する寄宿舎等居住費【新規】</u> (700百万円) 中学校を卒業して高等学校に進学する者で、やむを得ず、自宅を離れて通学しなければならない者に対する居住費を自治体が負担している場合に、一定割合を国が補助する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2) 学生が安心して学べる 環境の実現 (他に、財政融資資金(財投機関債含))	152,712 〔611,200〕	199,030 〔965,200〕	46,318 〔354,000〕	

概要： 昨今の経済情勢の悪化に鑑み、学生が経済的な理由により学業を断念することのないようにするため、大学等が行う授業料等の減免への支援や奨学金事業の拡充、TAの雇用等を通じた大学院生への経済的支援の充実などにより、学生の教育費負担の軽減を図る。

授業料減免等による教育費負担の軽減の促進

国立大学の授業料等免除枠の拡大 (20,338百万円)
 経済的困窮者の増加傾向に対応し、運営費交付金の算定に当たって、経済的困窮者(免除適格者)の増加率に応じて、授業料等免除枠を拡大する。
 (例：学部授業料免除率 5.8% 6.2%など、新たに約2,500人分の授業料免除などが可能)

私立大学授業料減免等補助の拡充 (13,470百万円)
 教育の質向上に取り組む私立大学等に対して、学生の家計所得に応じた授業料減免等に要する経費を支援する。(想定対象学生数：約7万人)

(参考)

公立大学に係る地方財政措置要望
 地方交付税算定の際の単位費用設定の授業料収入額 9%を、 11%分に拡大する。

奨学金事業の充実と健全性確保

奨学金事業の充実【拡充】

【事業費総額 947,492百万円 1,017,491百万円(69,998百万円増)】

- ・貸与人員の増 115万人 120万人(5万人増)
 無利子奨学金 2万人増 ・有利子奨学金 3万人増
- ・無利子奨学金事業に関する奨学金支給開始時期の早期化
 進学後における奨学生採用者に対して奨学金の支給開始時期を早期化
 (在学採用支給開始時期：7月 4月(3ヶ月早期化))
- ・有利子奨学金事業に関する利子補給金の措置 (36,093百万円)
 学生の返還負担軽減のために必要な利子補給金を措置する。
 (学生の在学中の利息及び卒業後3%を超える利息については国が補助)
- ・経済的理由による返還猶予者等に対する減額返還の仕組みの導入
 経済的理由による返還困難者に対して返還猶予制度を適確に運用するとともに、返還猶予事由に該当する低所得者に対して毎月の返還額を減額する仕組みを導入することにより、返還負担の軽減を図る。

奨学金事業の健全性確保【拡充】

(1,312百万円)

返還金の回収強化を図るため、延滞者に対する法的措置の徹底、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析、返還相談体制の強化に取り組む。

大学院生への経済的支援の観点からのTA等の充実

TAを活用した学生実験実習の充実支援事業【新規】

(10,456百万円)

大学院生をTAとして活用し、学部教育の実験・実習、フィールドワーク等に参加させることにより、学部教育の充実を図りつつ、大学院生に対する経済的支援の拡充を図る。
 (大学院生の約1割(約2.6万人)をTAとして雇用)

(参考)

- ・若手研究者を活用した研究システムの改革支援事業【新規】、世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム等の競争的資金の増加分の一部を活用してRA経費を拡充する。
 (大学院生(博士課程)2,400人程度を雇用)
- ・特別研究員事業(DC)において、優秀な博士課程学生が、自由な発想のもとに主体的に研究に専念できるよう研究奨励金(月額20万円)を支給する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要 求・要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
8. 国際教育交流・協力の推進				
(1) グローバル化に対応した 人材育成・外国人適応 促進教育の推進	521	1,339	818	
<p>概要： 学校教育に国際協力活動を融合する取組の推進や、国際協力に携わる職員の能力開発によりグローバル化に対応する人材の育成と、国民に対する国際協力活動への理解促進を図る。 また、在留する外国人が生活者として社会に円滑に適応するため、日本語教育の充実、外国人児童生徒の適応指導や就学促進等を図る。</p> <p><u>グローバル化に対応した人材育成【新規】</u> (261百万円) ・国際協力エキスパート能力開発プログラム 国際協力活動を推進する職員の能力開発のため、国内研修及び国際協力プロジェクトの現場における実地研修などを実施する。 ・国際協力学校育成プログラム 児童生徒の国際協力への関心をより深めるため、途上国の学校と年間を通じた交流・協力事業を実施する。</p> <p><u>外国人の適応促進教育プログラム【拡充】</u> (1,078百万円) ・帰国・外国人児童生徒受入促進事業 帰国・外国人児童生徒の学校における受入体制の在り方や不就学の外国人の子どもに対する就学促進に関する実践研究等を実施する。 ・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 日系人等を活用した日本語教室、日本語能力を有する外国人等を対象とした指導者養成、ボランティアの長期研修等を実施する。</p>				
(2) 持続可能な社会を構築 するための教育の推進	623	742	119	
<p>概要： 持続可能な社会の構築とその担い手の育成を図るため、ユネスコや国連大学等国際機関の活動に協力するとともに、国内における持続発展教育（ESD）をはじめとするユネスコ活動の一層の強化を図る。</p> <p><u>持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金拠出金【拡充】</u> (350百万円) 我が国が提唱し、ユネスコが主導機関となっている持続発展教育（ESD）の国際的な推進のため、世界各国におけるESDの取組状況の調査、国際協力の促進等を支援する。</p> <p><u>日本/ユネスコパートナーシップ事業【拡充】</u> (157百万円) 我が国においてESDをはじめとする持続可能な社会構築のためのユネスコ活動を一層強力で推進するため、国内の教育・研究機関や学校、NGO等の連携による調査研究・実践等を図る。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 2 2 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

ス ポ ー ツ 立 国 「 ニ ッ ポ ン 」 の 実 現

1. スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興

国際競技力向上の推進、地域のスポーツ環境整備の推進及び学校体育の充実	22,529	33,514	10,985	
------------------------------------	--------	--------	--------	--

概要： オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会で活躍できるトップレベル競技者を育成・強化するなど国際競技力の向上を推進する。また、身近なスポーツ環境整備や体力向上のための取組の推進などの地域のスポーツ環境整備を推進するとともに、中学校武道の必修化に向けた必要な条件を整備するなど、学校体育の充実を図る。

国際競技力向上の推進【拡充】 (16,638百万円)

世界で活躍するトップレベル競技者の育成・強化

・競技力向上ナショナルプロジェクト【拡充】

トップレベル競技者が世界の強豪国に競り勝ち、確実にメダルを獲得することができるよう、スポーツ医科学・栄養学等の活用、トレーニング方法等の多方面から高度な支援を実施する。また、2016年のオリンピック競技大会のメダル獲得に向け、ナショナルコーチの配置等による、特別強化2016プランを実施する。

チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業 8 12 競技種目
特別強化2016プラン推進事業 17 競技団体

・競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業【新規】

競技者・指導者等が、生涯にわたり、社会の各分野で活躍できる基盤(スポーツキャリア)の形成を図るため、各関係団体と連携し、安心してスポーツに取り組める環境を整備する。

・NTC宿泊施設の増築 250人収容 450人収容

地域のスポーツ環境整備の推進【拡充】 (7,166百万円)

身近なスポーツ環境整備の充実

・安全・安心な学校づくり交付金(社会体育施設整備分)【新規】

地域の運動場、体育館等に係る補助制度を拡充し、新改築、既存施設の耐震改修等、地域のスポーツ施設の整備を推進する。

体力向上のための取組の推進

・子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの普及啓発【拡充】

身体を操作する能力を身に付け、高めるためのプログラムを普及啓発するための資料を作成し、このプログラムを効果的に指導するための実技講習会を実施する。

学校体育の充実【拡充】 (9,710百万円)

中学校武道の必修化に向けた条件整備

・安全・安心な学校づくり交付金(公立中学校武道場新規整備分)【拡充】

平成24年度から中学校で必修となる武道を円滑に実施できるよう、中学校武道場の整備を促進する。 補助率1/2 180校 360校

・中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校【拡充】

地域の指導者・団体等の協力や地域の武道場等の活用を通じて、学校における武道等の指導を充実する。

地域連携指導実践校 470校

中学校武道・ダンス指導者養成事業【新規】65地域

学校体育を取り巻く環境整備の充実【拡充】

・緑のグラウンド維持活用推進事業

学校や社会体育施設の芝生のグラウンドにおいて維持管理方法の改善研究や地域ボランティア等との連携、芝生を活用した活動等に関する方策の実践研究を実施する。 9地域 18地域

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
文 化 芸 術 の 振 興				
1. 「文化芸術立国」の実現と文化発信				
(1) 豊かな文化芸術の創造と 人材育成	16,212	21,764	5,552	
<p>概要： 我が国の文化芸術の振興を図るために、「文化芸術創造活動、地域の文化活動、芸術家等の養成、子どもの文化体験」への支援の充実を図ることにより、豊かな文化芸術の創造と人材育成を推進する。</p> <p><u>文化芸術創造活動への重点支援【拡充】</u> (6,210百万円) ・芸術創造活動特別推進事業 我が国の芸術水準の向上に資する直接的な牽引力となる芸術水準の高い、音楽、舞踊、演劇、伝統芸能の各分野の意欲的な公演や、優れた映画製作に対する支援を充実する。</p> <p><u>地域の文化活動支援【拡充】</u> (4,522百万円) 公立文化会館や劇場における我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作の公演等に対する支援を充実する。また、国民の生活の中で親しまれ、定着している生活文化(囲碁、将棋、華道、茶道等)に対する支援を実施する。</p> <p><u>芸術家等の養成【拡充】</u> (2,457百万円) 世界で活躍する新進芸術家等を養成するため、美術、音楽、舞踏、演劇等の各分野において、研修・発表の場を提供するとともに、文化芸術活動を支えるアートマネジメント人材の育成や、芸術団体等が行う人材養成事業等への支援を充実する。</p> <p><u>子どもの文化体験の充実【拡充】</u> (8,575百万円) ・本物の舞台芸術に触れる機会の確保 子どもたちが、本物の芸術文化や伝統文化に触れることにより、豊かな感性と創造性を育むとともに、我が国の文化を継承・発展させるための環境を充実する。 (義務教育期間中に3回提供することを目指し、段階的な拡充を図る。) 1,330公演 1,990公演</p>				
(2) 我が国のかけがえのない 文化財の保存・活用等	39,495	43,569	4,074	
<p>概要： 我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできない文化財について、国宝・重要文化財建造物等の保存修理をするとともに、防災施設の整備を計画的に実施するなど、次世代に確実に継承するための施策を推進する。</p> <p><u>文化財の保存修理・防災施設等の充実【拡充】</u> (12,519百万円) ・建造物保存修理・防災施設等 国宝・重要文化財等を適切な周期で修理を実施するための保存修理の充実を図るとともに、震災や火災等の災害から護るため、自動火災報知設備や消火設備等の防災施設の充実を図る。</p> <p><u>文化財の整備・活用等の推進【拡充】</u> (31,050百万円) 国宝・重要文化財や史跡等を適切に保護し、その活用を図るため、保存整備、買上げ、鑑賞・体験機会の充実等の事業を一層推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3) 我が国の優れた文化の国内外への発信	41,686	48,840	7,154	
<p>概要： 我が国の最新のメディア芸術などの日本文化を戦略的に海外に発信するとともに、海外の文化遺産の保護等による文化財の国際協力の推進や、我が国に滞在する外国人のための日本語教室の設置等による日本語教育を充実する。</p> <p>また、我が国の文化拠点として、日本の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備を図るなど文化発信のための国内基盤の整備を推進する。</p> <p><u>優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信【拡充】</u> (5,174百万円)</p> <p>・メディア芸術の振興 文化庁メディア芸術祭を開催し、優れた作品を顕彰するとともに、入賞作品等の展示等を行い、メディア芸術祭を通じた創作活動、国内各地への発信を強化する。また、若手を中心とした海外のクリエイター等との交流による人材育成を推進し、我が国メディア芸術水準の向上と創作活動の強化、これらを通じた国際的な地位の向上・確立を図る。</p> <p><u>文化財の国際協力の推進</u> (510百万円)</p> <p>我が国が、武力紛争、自然災害等により破壊され、又はそれらのおそれがある、海外の有形・無形の文化遺産の保護について、これまで蓄積してきた知識・技術・経験を活用して協力するなど、我が国の顔の見える迅速で柔軟な国際貢献を図る。</p> <p><u>外国人に対する日本語教育の充実【拡充】</u> (722百万円)</p> <p>・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 我が国に居住する外国人にとって、日本語が分からないことから生じる様々な社会的問題を解消し、外国人が円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるよう日本語教育の充実を図る。</p> <p><u>文化発信を支える基盤整備【拡充】</u> (42,434百万円)</p> <p>我が国の文化発信の拠点として、日本の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備等を推進する。 京都国立博物館平常展示館建替工事（6年計画の第4年次）</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
成 長 力 の 強 化 〔経済危機の克服と将来の成長に向けた科学技術の振興〕				
<p>【平成22年度概算要求のポイント】</p> <p>総合的かつ体系的な基礎科学力強化策の展開</p> <p>〔「基礎科学力強化総合戦略」(平成21年8月基礎科学力強化推進本部決定)に基づき、国是としての科学技術創造立国の重要性を再認識し、成長の源泉となる基礎科学力の抜本的強化に向けた取組を総合的に推進〕</p> <p>低炭素社会の実現を目指した研究開発の推進</p> <p>〔「低炭素社会づくり研究開発戦略」(平成21年8月文部科学大臣決定)に基づき、各府省、産業界等とのより一層緊密な協力・連携の下、大学や研究開発機関における人文・社会科学も含めた研究開発能力を結集して、地球温暖化防止の柱となる緩和策や、温暖化への適応策等の総合的な研究開発を推進〕</p>				
<p>1. 人材育成・確保のための投資の拡充</p> <p>〔以下の事項は、複数の目的をもつ事業についての重複計上を含む。〕</p> <p>(1) 子どもたちの理科・数学に対する興味・関心の喚起及び能力の伸長</p>				<p>22年度概算要求 38,233百万円 重複を除いた総額</p>
	11,460	13,696	2,236	
<p>概要： 次代を担う科学技術関係人材の育成に向け、子どもが科学技術に親しみ、学ぶことができる環境を充実するとともに、科学技術に才能を有する子どもを見出し伸ばすことができる環境を提供するため、理数教育の充実を図る。</p> <p><u>理数好きな子どもの裾野の拡大</u> 理科や数学が好きな子どもの裾野を広げるため、初等中等教育段階から子どもが科学技術に親しみ、学ぶことができる環境を充実する。 ・理科支援員等配置事業 (2,450百万円) ・理数系教員養成拠点構築事業 (647百万円) ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト (1,045百万円)</p> <p><u>子どもの才能を見出し伸ばす取組の充実</u> 将来の科学技術をリードする人材層を厚く育むため、科学技術に才能を有する児童生徒等を見出し、その才能を大きく伸ばすことができる環境を提供する。 ・スーパーサイエンスハイスクール (1,579百万円) ・国際科学技術コンテスト支援事業 (449百万円) ・未来の科学者養成講座 (298百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2) 大学における人材育成機能と産学協働による人材育成の強化	51,959	61,051	9,092	(再掲)
<p>概要： 科学技術と社会とのかかわりが一層深化・多様化する中、社会のニーズに対応した人材育成のため、大学院の組織的・体系的な教育活動の推進や国際的に卓越した教育研究拠点の形成、産学が協働した教育プログラムの開発・実施など人材育成面での産学連携の強化などを行う。</p> <p><u>大学における人材育成機能の強化</u> 高度な人材養成の中核である大学院の教育研究機能を抜本的に強化するとともに、国際的に卓越した教育研究拠点を形成する。 ・グローバルCOEプログラム (34,916百万円) ・組織的な大学院教育改革推進プログラム (5,746百万円)</p> <p><u>産学協働による人材育成の強化</u> 社会のニーズに対応した人材育成を行うため、産学が協働した教育プログラムの開発・実施等、産学連携による人材育成等を強化する。 ・先導的ITスペシャリスト等育成推進プログラム (1,340百万円) ・アジア等における高度産業人材育成拠点支援事業【新規】 (2,000百万円) ・地域産業の担い手育成プロジェクト (339百万円) ・職業教育の高度化プロジェクト【新規】 (150百万円)</p>				
(3) 若手研究者への支援強化及び女性・外国人研究者の活躍促進による研究活動の活性化	45,722	59,120	13,398	
<p>概要： 科学技術活動の基盤となる人材の育成・確保や社会の多様な場における活躍促進により研究活動を活性化させるため、若手研究者への支援を強化するとともに、女性・外国人研究者など多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備する。</p> <p><u>若手研究者への支援強化</u> イノベーション創出の担い手となる若手研究者がその能力を最大限に発揮できるよう、自立的な研究環境の整備、海外や産業界に挑戦する環境の構築に対する支援を充実する。また、駆け出しの研究者である優秀な博士課程学生への経済的支援や、リーダーシップを発揮できる研究人材へと育成する取組を推進する。 ・優秀な博士課程学生への経済的支援の充実（特別研究員事業） (11,640百万円) ・若手研究者養成システム改革プログラム（科学技術振興調整費） 若手研究者の自立的な研究環境整備促進 (9,950百万円) イノベーション創出若手研究人材養成 (2,280百万円) ・実践型研究リーダー養成事業【新規】 (500百万円) ・海外特別研究員事業 (1,735百万円)</p> <p><u>女性・外国人研究者の活躍促進</u> 女性研究者の養成や研究と出産・育児等の両立に取り組む機関を支援するとともに、女性研究者の参画加速のための支援を行う。また、諸外国の優秀な研究者が我が国に集まり、活躍する場を提供するとともに、研究環境の国際化を推進する。 ・女性研究者支援システム改革プログラム（科学技術振興調整費） 女性研究者支援モデル育成 (1,850百万円) 女性研究者養成システム改革加速 (1,500百万円) ・出産・育児による研究中断からの復帰支援（特別研究員事業） (655百万円) ・外国人研究者の活躍促進 (6,576百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求・要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(4) 国民が科学技術を理解し、素養を高めるための取組の強化	8,776	10,739	1,963	
<p>概要： 科学技術が広く社会で活用されている今日、国民が科学技術への関心や理解を深め、適切な判断の下に行動できるよう、子どもから大人まで皆が科学技術に触れ、体験・学習できる機会を充実するとともに、科学者等が分かりやすく親しみやすい形で科学技術を伝え、説明責任を果たす取組を推進する。</p> <p> <u>地域の科学舎推進事業</u> (943百万円) <u>国立科学博物館</u> (3,209百万円) <u>日本科学未来館</u> (2,358百万円) <u>地域科学コミュニケーション連携推進事業【新規】</u> (120百万円) </p>				
<h2 style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">2 多様な技術シーズを生み出す基礎研究の推進と基盤の強化</h2>				
〔以下の事項は、複数の目的をもつ事業についての重複計上を含む。〕				22年度概算要求 340,790百万円 重複を除いた総額
(1) 学術研究の振興				
大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究の推進	114,571	123,620	9,049	〔再掲〕
<p>概要： 国立大学における共同利用・共同研究により先端的な学術研究を推進するとともに、最先端の学術研究を支える基盤的な研究設備等を整備する。 大学共同利用機関において、施設・設備・資料等の共同利用と共同研究により世界をリードする独創的・先端的な基礎研究を推進する。 大型プロジェクトであるアルマ計画について電波望遠鏡等の整備を進めるほか、施設据付型の先端的な大型研究設備を整備し、共同利用・共同研究を推進する。</p> <p><大学・大学共同利用機関等における主な大型プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進 ・「大強度陽子加速器施設（J-PARC）」による物質・生命科学及び原子核・素粒子物理学研究の推進 ・「Bファクトリー」による素粒子物理学研究の推進 ・アルマ計画の推進 ・「大型ヘリカル装置（LHD）」による核融合科学研究の推進 ・総合地球環境学プロジェクトの推進 <p style="text-align: right;">等</p>				
科学研究費補助金の拡充	196,998	230,024	33,026	
<p>概要： 基礎科学力を強化するため、学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）を支援する競争的資金である科学研究費補助金において、中核的な研究種目である「基盤研究」の充実、若手研究者の自立の促進、革新的な基礎研究の促進等により、更なる学術研究の推進を図る。 【基礎科学力強化総合戦略主要施策】</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
人文・社会科学等の振興	811	1,690	879	
<p>概要： 政策的・社会的ニーズに対応した人文・社会科学研究を推進するとともに、豊富な学術資料やデータ等を有する組織のポテンシャルを活用し、人文・社会科学分野をはじめ特色ある分野を対象として国公私立大学を通じた共同利用・共同研究拠点を整備し、当該分野の振興を図る。</p> <p>世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業 (154百万円) 近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業 (267百万円) 異文化との対話を目指した「日本研究」推進事業【新規】 (110百万円) 特色ある共同研究拠点の整備の推進事業 (1,040百万円)</p>				
(2) イノベーションを生み出す 基礎研究の強化	50,340	66,839	16,499	
<p>概要： 基礎研究からイノベーションの種となる技術シーズを創出するため、戦略的創造研究推進事業や戦略的イノベーション創出推進事業を実施する。また、高い潜在能力を持つ研究者を長期間支援する戦略的基礎科学研究強化プログラムを実施する。</p> <p>戦略的基礎科学研究強化プログラム【新規】【基礎科学力強化総合戦略主要施策】 (5,000百万円) 我が国の基礎科学力の強化を通じ、継続的に画期的なイノベーションを創出するため、国内外のノーベル賞受賞者等が傑出した成果を出しうる潜在能力を持つ研究者を厳選して、長期間（最長10年）支援し、基礎科学における世界的な研究成果の創出を図る。 戦略的創造研究推進事業【基礎科学力強化総合戦略主要施策】 (58,099百万円) 今後のイノベーション創出につながる社会・経済ニーズに対応した新技術を創出するため、国が定めた戦略目標の達成に向けた目的志向型の基礎研究を推進する。 戦略的イノベーション創出推進事業 (2,190百万円) 戦略的創造研究推進事業等の成果から産業創出の基盤となりうる技術を選定した上で、産学官の研究者から構成される複数の研究チームによるコンソーシアムを形成し、チーム間で主要な知財等情報の共有を図りながら、シームレスな研究開発を効果的に推進する。</p>				
(3) 先端研究施設及び知的基盤の整備・利用促進	25,911	33,589	7,678	
<p>概要： 科学技術振興のための基盤である研究施設、設備等やバイオリソースなどの知的基盤は、基礎研究からイノベーション創出に至るまでの科学技術活動全般を支えるために不可欠なものである。また、グローバル化に向けたオープン・イノベーション対応型の研究環境の整備・構築が求められている。そのため、大学、研究開発法人等が保有する先端的な研究施設・設備等の整備、共用の促進、及び先端計測分析技術・機器の開発等による知的基盤の整備を図るとともに、知的財産権を含む科学技術情報を自由に利用できる場としての科学技術コモンズ（仮称）を構築し、新たな「知」の創出及び「知」の循環を促進する。</p> <p>先端研究施設・設備等の整備及び共用の促進 (20,658百万円) 「研究開発力強化法」や「共用促進法」等に基づき、大型放射光施設（SPring-8）、大強度陽子加速器施設（J-PARC）やその他の大学、研究開発法人等が保有する先端的な研究施設・設備等について、施設整備や共用経費の支援等を通じて、その共用を促進する。 大型放射光施設（SPring-8）の共用の促進 (13,054百万円) 大強度陽子加速器施設（J-PARC）の共用の促進 (2,871百万円) 先端研究施設共用促進事業（研究開発基盤整備補助の一部） (2,600百万円) 戦略的な知的基盤の整備 (12,431百万円) 独創的な研究活動を支える世界初、世界最先端の計測分析技術・機器の産学連携による開発や研究用動植物（マウス等）、各種細胞等をはじめとしたバイオリソースの継続的な収集・保存・提供を推進することなどにより、戦略的な知的基盤の整備を図る。 先端計測分析技術・機器開発事業 (7,000百万円) ナショナルバイオリソースプロジェクト（研究開発基盤整備補助の一部） (1,376百万円) 研究のための知的財産相互開放スキームの構築【新規】 (500百万円) 特許化された技術や関連科学技術情報を研究のために自由に利用できる場（科学技術コモンズ）を構築し、大学等の知財の多様な活用及び産業界による知財価値の発掘を促進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求・要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
3. 科学技術システム改革の先導的取組の推進				(22年度概算要求 68,425百万円 重複を除いた総額)
〔以下の事項は、複数の目的をもつ事業についての重複計上を含む。〕				
(1) 円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消などシステム改革の推進	36,340	50,080	13,740	
<p>概要： 総合科学技術会議の方針に沿って、政策誘導型の競争的資金として、先導的事例となることが期待される科学技術システム改革に関する優れた取組等を支援する。特に、第4期科学技術基本計画を見据えたパイロット事業として、社会システム改革を含めたイノベーション創出のためのプログラムを創設する。革新的技術推進費については、革新的技術の動向を踏まえ、必要な充実を図る。</p> <p>科学技術振興調整費 (50,080百万円) うち 革新的技術推進費 (14,000百万円) 社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム【新規】 (3,650百万円)</p>				
(2) 世界トップレベル研究拠点の形成	7,109	9,312	2,203	
<p>概要： 世界の第一線の研究者が結集する優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界トップレベル研究拠点(WPI)の形成を推進するため、グローバルスタンダードに相応しい先進的なシステム改革等に取り組む大学等の拠点構想に集中的な支援を行う。さらに、関連分野の大学院等との連携により学生をRAとして受け入れ、拠点の強化を図るとともに、拠点数を拡充する。 【基礎科学力強化総合戦略主要施策】</p>				
(3) 高度専門人材を活用した研究推進体制の強化	1,032	11,250	10,218	
<p>概要： 特色ある優れた研究活動を展開する大学等において、優れた博士課程学生を特別リサーチ・アシスタントとして研究参画させるとともに、ポストドクター等の高度専門人材を活用した研究支援体制を強化すること等により、研究推進、人材養成及び組織改革を一体的に行う研究システム改革を推進する。</p> <p>若手研究者を活用した研究システムの改革支援事業(仮称)【新規】 【基礎科学力強化総合戦略主要施策】 (8,520百万円) 若手研究者の参画による研究システム改革支援 (6,690百万円) R&Dアドミニストレーション体制の整備 (402百万円) 組織横断型研究・技術支援体制の整備 (1,428百万円)</p>				
(4) 競争的な研究環境形成及び研究費の効果的・効率的運用の推進	387,152	482,170	95,018	(再掲)
<p>概要： 研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し、競争的な研究環境形成を促進するための競争的資金の拡充(間接経費の拡充を含む)を図る。その際、研究費の管理・監査体制の整備・充実のための取組を進め、また、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運用を通じて、研究費の効果的・効率的運用を一層徹底していく。</p> <p>競争的資金の拡充 (481,657百万円) 研究費の効果的・効率的運用の一層の徹底 ・研究費の適正な執行に係る調査・指導等 (11百万円) ・府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運用 (502百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求・要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4 産学官連携等によるイノベーションの加速と地域の活性化				
(1) 産学官連携による大学等 における研究成果の社会 還元への推進	16,817	24,044	7,227	22年度概算要求 54,674百万円
				<p>概要： 産学官連携は、大学等における研究成果から持続的なイノベーションを創出し、我が国の競争力強化を図るための重要な手段である。そのため、大学等における知的財産・産学官連携活動体制の強化や研究成果の技術移転、大学発ベンチャーの創出・育成等を推進するとともに、産学官連携拠点の形成支援を推進する。</p> <p><u>大学等における体制整備、システム強化</u> (6,848百万円) イノベーション創出の原動力である大学等において、戦略的な知的財産の創造・保護・活用をはじめとする知的財産戦略等の持続的な展開を推進し、我が国の産学官連携活動全体の質の向上を図る。また、大学等の研究成果について、海外特許出願を支援するとともに、目利き人材の育成等により大学等の技術移転活動を総合的に支援する。 産学官連携戦略展開事業 (3,791百万円) 技術移転支援センター事業 (3,057百万円)</p> <p><u>産学共同による企業化開発等の推進</u> (15,890百万円) 大学と企業のマッチングの段階から、企業との共同研究開発、大学発ベンチャー創出に至るまで、課題ごとに最適なファンディング計画を設定しつつ効果的・効率的な研究開発を推進する。さらに、大学等における産業界からの提案に基づいた基礎研究の推進や、起業家人材の育成等、産学共同による研究開発等の推進を総合的に支援する。 研究成果最適展開支援事業(A-STEP) (6,245百万円) 産学共創基礎基盤研究事業【新規】 (3,000百万円)</p>
(2) 地域イノベーション・シス テムの強化	25,147	30,630	5,483	
<p>概要： 地域の多様性を確保しつつ、地域の大学等を核に事業化ニーズ等を踏まえた産学官共同研究等を実施し、新技術・新産業の創出を図る。</p> <p><u>「地域クラスター形成」の支援</u> (16,596百万円) 優れた研究開発ポテンシャルを有する地域の大学等を核として、産学官の網の目のようなネットワークを構築し、イノベーションを連鎖的に創出するクラスターの形成を推進する。 知的クラスター創成事業 (11,130百万円) 都市エリア産学官連携促進事業 (5,000百万円)</p> <p><u>地域イノベーション創出総合支援事業</u> (14,034百万円) 地域に密着したコーディネート活動のもと、シーズの発掘から実用化まで切れ目のない研究開発支援を展開し、地域イノベーションの創出を総合的に推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要 求・要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
5 健康長寿社会、低炭素社会づくりに向けた先進的技術や国家基幹技術など重点分野の研究開発の強化				(22年度概算要求 764,283百万円 重複を除いた総額)
(以下の事項は、複数の目的をもつ事業についての重複計上を含む。)				
(1) 医療・環境など分野別研究開発の戦略的推進 再生医療実現に向けたiPS細胞研究、がん克服のための新治療法開発など医療・福祉の向上に資する研究開発	71,082	91,794	20,712	
<p>概要： 国民の寿命の延伸に向けて、がんや生活習慣病の予防・治療に向けたゲノムやタンパク質などの基礎・基盤研究、難病の根治治療である再生医療の実現に向けたiPS細胞等の幹細胞研究、アルツハイマー病等の認知症克服に向けた脳研究、さらには基礎研究の成果を医療につなげる橋渡し研究など、医療・福祉の向上に資する研究開発を推進する。</p> <p><u>再生医療の実現化プロジェクト</u> (4,356百万円) 「iPS細胞研究等の加速に向けた総合戦略 改訂版」(平成21年1月20日文科科学大臣決定)、「iPS細胞研究ロードマップ」(平成21年6月24日文科科学省)等を踏まえて、iPS細胞、ES細胞等を用いた革新的な幹細胞操作技術や治療技術等を世界に先駆け確立し、その実用化を目指す。</p> <p><u>脳科学研究戦略推進プログラム</u> (3,660百万円) 「長期的展望に立つ脳科学研究の基本的構想及び推進方策について(答申)」(平成21年6月23日科学技術・学術審議会)を踏まえて、「社会に貢献する脳科学」の実現を目指し、社会への応用を明確に見据えた脳科学研究を戦略的に推進する。</p> <p><u>橋渡し研究支援推進プログラム</u> (4,250百万円) 基礎研究の成果を臨床へ橋渡しするための支援機関を拠点的に整備し、がんや難治性疾病等の重大な疾患に対する有望な基礎研究の成果を着実に実用化させ、国民へ医療として定着させることを目指す。</p> <p><u>分子イメージング研究戦略推進プログラム(仮称)【新規】</u> (2,000百万円) 生体内分子の機能や投与薬物の動態等を生物が生きたままの状態画像化する分子イメージング技術について、薬剤の用量測定、薬効評価を通じた創薬開発プロセスの改革や、がんや認知症などの疾患病態の解明、個別化医療等への活用に向けた実証を行い、医学への直接かつ多様な応用を図る。</p> <p><u>新興・再興感染症研究拠点戦略型活用プログラム(仮称)【新規】</u> (3,500百万円) 新興・再興感染症について、これまでに整備した海外研究拠点の充実・強化を図り、永続的な研究活動を進める基盤を確立する。また、国内外の他の研究機関との連携を深めつつ、研究推進、知見・技術の集積、人材育成等を図り、日本国民の健康と安全を守ることに寄与する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
低炭素社会づくりに向けた研究開発	27,135	47,559	20,424	(関連予算を含む総額) 170,877百万円 (133,673百万円)
<p>概要： 文部科学省低炭素社会づくり研究開発戦略に基づき、各府省、産業界等とのより一層緊密な協力・連携を図りつつ、温暖化防止の柱となる緩和策、温暖化への適応策、社会システム研究などの研究開発を総合的に推進する。</p> <p><u>気候変動への緩和・適応、社会システム研究も含めた総合的な研究開発の推進</u> 温室効果ガス排出量の大幅な削減を可能にする革新的環境エネルギー技術（緩和策）及び気候変動に伴う環境変化に対する影響・対応に関する研究（適応策）の研究開発を推進する。 また、CO₂排出量削減の長期目標を実現するための戦略的社会シナリオ研究を行うとともに、環境対策技術の効果などについて社会システムの中で検証を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 革新的低炭素社会実現技術研究推進事業（仮称）【新規】 【低炭素社会づくり戦略主要施策】 (5,347百万円) 気候変動適応研究推進イニシアチブ【新規】 【低炭素社会づくり戦略主要施策】 (1,500百万円) 低炭素社会実現のための社会シナリオ研究【新規】 【低炭素社会づくり戦略主要施策】 (500百万円) <p><u>地球環境変動観測・予測研究の推進</u> 地球シミュレータを活用し、地球温暖化予測精度の向上や地域別影響評価の信頼性向上などを旨としたモデル開発を行う。また、これらにより得られる多様なデータを蓄積し、統合的に組み合わせ、科学的・社会的に有用な情報に変換して政策立案者等に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀気候変動予測革新プログラム (1,829百万円) データ統合・解析システム (1,163百万円) 				
次世代スーパーコンピュータや革新的デバイスなど情報通信に関する研究開発	53,908	84,512	30,604	
<p>概要： 我が国が世界をリードし、科学技術や産業の発展を牽引し続けるために「次世代スーパーコンピュータ」プロジェクトを平成22年度の一部稼動（平成24年の完成）を目指して推進するとともに、膨大な研究情報の解析などを可能とする科学技術・学術研究のツールとしての情報科学技術、革新的デバイスなどの世界トップレベルの基礎研究シーズについて、研究開発ポテンシャルを有する大学等の研究拠点を中心とする産学官連携体制により研究開発を推進する。また、次世代を担う高度IT人材の戦略的な育成を行う。</p> <p><u>次世代スーパーコンピュータの開発・利用【国家基幹技術】</u> (44,981百万円) 今後とも我が国が科学技術・学術研究、産業、医・薬など広汎な分野で世界をリードし続けるため、「次世代スーパーコンピュータ」（1秒間に1京回の計算性能）の開発・整備及びこれを最大限利活用するためのソフトウェアの開発・普及等を総合的に推進する。</p> <p><u>次世代スーパーコンピュータ戦略プログラム準備研究</u> (1,890百万円) 次世代スパコンでブレークスルーが期待できる分野（戦略分野）における研究開発を戦略的・重点的に実施する「戦略プログラム」の準備研究を行う。</p> <p><u>高機能・超低消費電力コンピューティングのためのデバイス・システム基盤技術の研究開発</u> (850百万円) IT機器の高機能化と低消費電力化の両立を可能とする、革新的なスピンドバイス及び大容量・高速ストレージ基盤技術の開発を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要 求・要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
希少元素の代替技術開発や新材料創出などナノテクノロジー・材料に関する研究開発	34,774	35,882	1,108	
<p>概要： ナノテクノロジー・材料分野において、様々な分野に応用可能な発見・発明を数多く創出するとともに、産業技術にブレークスルーをもたらし、国際競争に打ち勝つ優れた成果を創出するため、「革新的技術」に選定された「元素戦略」や、太陽電池開発等に資するナノテクノロジーを活用した環境技術の研究開発、ナノテクノロジー研究基盤の整備・強化等を目的とした「ナノテクノロジー・ネットワーク事業」を推進する。また、原子レベルの超微細構造や化学反応の一瞬の変化を捉えることが可能な分析技術であるX線自由電子レーザーの開発・共用を推進する。</p> <p><u>X線自由電子レーザーの開発・共用【国家基幹技術】</u> (7,423百万円) 現在の10億倍を上回る高輝度のX線レーザーを発振し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究施設を平成23年度からの供用開始を目指して整備する。これにより、ライフサイエンス分野やナノテクノロジー・材料分野など、様々な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、欧米に先んじる効果の創出を目指す。</p> <p><u>ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発</u> (2,267百万円) 「元素戦略」プロジェクトにより「革新的技術戦略」におけるレアメタル代替に関する研究開発を推進するとともに、ナノバイオテクノロジー領域における研究拠点の形成や、ナノエレクトロニクス領域における産学官連携による研究開発の推進等を実施する。</p>				
南極観測事業を含めた海洋・地球科学技術に関する研究開発	64,248	67,112	2,864	
<p>概要： 南極地域（昭和基地）への隊員・物資等の輸送を着実に実施するとともに、南極地域での研究観測を継続的に実施する。また、地球深部探査船「ちきゅう」を統合国際深海掘削計(IODP)における国際的枠組みの下、運用をすることにより、巨大地震発生メカニズムの総合的解明のほか、地球環境変動、地球内部構造、地殻内生命圏等の解明を進める。さらに、日本周辺海域における新たな海洋鉱物資源の開発に貢献するため、資源量をより効率的・高精度に把握するためのセンサー等の技術開発を実施する。</p> <p><u>南極地域観測事業</u> (4,938百万円) 新「しらせ」の着実な運用（観測隊員及び物質の輸送、保守・整備）、南極輸送支援ヘリコプターの保守・整備用部品の確保及び地球の諸現象に関する研究・観測を実施する。</p> <p><u>深海地球ドリリング計画</u> (12,903百万円) 東南海・南海地震の震源域の熊野灘沖にて、「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を推進する。</p> <p><u>海洋に関する基盤技術開発</u> (3,249百万円) 従来調査が困難であった海域を含む海中及び海底の調査を精密・広域に行うために必要な次世代型巡航探査機技術、大深度高機能無人探査機技術や大深度ライザー掘削技術の開発等を推進する。</p> <p><u>次世代海洋研究船の建造【新規】</u> (4,653百万円) 地球温暖化等の影響を受けやすい沿岸・近海域を中心とした海洋調査観測研究の推進に資するために必要な観測機能を有した次世代海洋研究船を建造する。</p> <p><u>海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム</u> (1,200百万円)</p> <p>(参考) 海洋地球観測探査システム【国家基幹技術】(37,782百万円(他分野の施策を含む)) 地球規模の環境問題や大規模自然災害等の危機管理を自律的に行い、観測・監視技術と海底探査技術等により多様な観測データを収集し、これらのデータを統合、解析及び提供するシステムを構築する。</p> <p>次世代海洋探査技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちきゅう」による世界最高の深海底ライザー掘削技術 (6,343百万円) ・次世代型深海探査技術 (1,267百万円) <p>データ統合・解析システム (1,163百万円)</p> <p>衛星観測監視システム (29,010百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
高速増殖炉サイクル技術や核融合エネルギーなど原子力に関する研究開発・利用の推進	252,525	278,999	26,474	
<p>概要： エネルギーの安定供給や地球温暖化対策に資するとともに、国際的取組への協力、我が国産業の国際競争力強化にも貢献する原子力の研究開発・利用を、安全の確保と立地地域をはじめとする国民の理解と信頼を前提として着実に推進する。</p> <p><u>高速増殖炉サイクル技術【国家基幹技術】</u> (39,414百万円) 長期的なエネルギー安定供給や環境負荷の低減に資する高速増殖炉サイクル技術の早期実用化に向け、原型炉「もんじゅ」を用いた研究開発、及び実証プロセスへの円滑な移行につなげるための研究開発等を推進する。</p> <p><u>I T E R (国際熱核融合実験炉)計画等</u> (13,724百万円) 核融合エネルギーの実現に向けて、「ITER計画」及び「幅広いアプローチ活動」を国際協力により推進する。また、日本原子力研究開発機構や核融合科学研究所を中心として、大学等とも連携しつつ、先進的なプラズマ研究、炉工学研究等を推進する。</p> <p><u>高レベル放射性廃棄物等の地層処分技術</u> (8,305百万円) 高レベル放射性廃棄物等の最終処分を進める上で不可欠な、深地層の科学的研究、地層処分技術の信頼性向上や安全評価手法の高度化に向けた研究開発等を引き続き着実に実施する。</p> <p><u>大強度陽子加速器施設(J-PARC)</u> (17,604百万円) J-PARCによる量子ビームを用いた先端科学研究を行い、物質・生命科学、原子核・素粒子物理などの多様な研究を展開する。</p> <p><u>地域との共生のための取組</u> (13,480百万円) 地域が主体となって進める地域の持続的発展を目指した公共施設等の整備や各種の事業活動等に対する支援を行う。</p> <p><u>放射性廃棄物の着実な処分に向けた取組</u> (9,198百万円) 研究施設や医療機関等から発生する放射性廃棄物(研究施設等廃棄物)について、その円滑な処分を推進するために必要な環境整備を進める。</p>				
活断層や火山の調査、集中豪雨予測など地震・防災に関する研究開発	25,586	30,112	4,526	
<p>概要： 自然災害多発国である我が国において、平成21年度からの10年計画「新たな地震調査研究の推進について」に基づく地震調査研究や、火山研究、防災科学技術の研究開発等を推進し、自然災害の観測・予測、災害情報の伝達、災害に対する理解の促進に資することにより、大規模自然災害に関する防災・減災対策の飛躍的進展を図り、安全・安心な社会の実現を目指す。</p> <p><u>活断層調査の総合的推進</u> (730百万円) 沿岸海域の活断層や地震が発生した場合に社会的影響が大きい活断層等の調査観測を総合的に推進する。</p> <p><u>地震・津波観測監視システム(第 期)【新規】</u> (1,756百万円) 地震計、水圧計等を備えたリアルタイム観測可能な海底ネットワークシステムを、東南海地震と連動して発生する可能性の高い南海地震の想定震源域に整備する。</p> <p><u>東海・東南海・南海地震の連動性評価研究</u> (601百万円) 東海・東南海・南海地震の連動性を評価するため、3つの地震の想定震源域における海底稠密地震観測や、シミュレーション研究等を実施する。</p> <p><u>火山調査観測・防災研究の強化</u> (865百万円) 研究価値の高い火山に新たに観測施設を設置する等、火山観測監視基盤を強化するとともに、富士山等を対象とした火山調査観測・防災研究を推進する。</p> <p><u>災害リスク情報プラットフォーム</u> (1,410百万円) 各機関に散在している自然災害の情報を集約し、ハザード・リスク情報として一元的に提供するシステムの開発を推進する。</p> <p><u>災害監視衛星技術等の開発・利用</u> (11,372百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 22 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
「光」による新しい計測技術など新興・融合分野に関する研究開発	3,631 百万円	4,425 百万円	794 百万円	
<p>概要： 「知」をめぐる世界的な大競争時代を迎える中、新たな知を創造するため、光・量子科学技術、サービス科学・工学、異分野間の研究テーマを複合した新たな研究開発等、既存の分野にとらわれない新興・融合領域の研究開発の推進を図る。</p> <p><u>光・量子科学技術研究拠点の形成に向けた基盤技術開発</u> (1,961百万円) ネットワーク型研究拠点の構築等により、新たな光源・計測技術の開発や次世代加速器技術の開発など、光・量子科学技術分野の研究開発課題を国として戦略的・積極的に実施するとともに、次世代の光・量子科学技術を担う若手人材等の育成を図る。</p> <p><u>問題解決型サービス科学・工学研究開発事業【新規】</u> (763百万円) 医療・福祉、教育、公共事業等、社会的・公共的価値を生み出すサービスを対象に、新たなサービスの創出や既存サービスの高度化・効率化を目的とした技術や方法論の開発、さらに横断的なサービス科学・工学の基盤構築に資する研究を行い、もって国民生活の質の向上や社会の問題解決を目指す。</p>				
テロに用いられる危険物質の検知など安全・安心に関する研究開発	590	2,454	1,864	
<p>概要： 第3期科学技術基本計画において、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」を基本姿勢とし、「安全が誇りとなる国・世界一安全な国・日本を実現」を政策目標の一つとしていることに基づき、テロリズム、各種犯罪等に対応するための研究開発等を推進する。</p> <p><u>安全・安心実用技術開発システムの構築（仮称）（科学技術振興調整費）【新規】</u> (1,650百万円) 犯罪・テロ対策技術等の安全・安心な社会の構築に資する科学技術について、関係府省の連携体制下、ユーザーとなる公的機関のニーズに基づいた研究開発を実施し、実用化につなげる。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成22年度 要 求・要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
6 科学技術外交の戦略的推進				(22年度概算要求 20,282百万円)
(1) ODAとの連携等による地球規模課題の解決に向けたアジア・アフリカ等との協力強化	1,154	2,384	1,230	
<p>概要： 我が国の優れた科学技術とODAとの連携等により、アジア・アフリカ等の開発途上国と、低炭素エネルギー領域を含む環境・エネルギー分野、防災分野、感染症分野等の地球規模の課題における科学技術協力を推進し、我が国の科学技術の振興及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する成果を得る。</p> <p>地球規模課題対応国際科学技術協力事業 (2,384百万円)</p>				
(2) 我が国の先端的な科学技術を活用した国際共同研究等の戦略的推進	1,568	1,969	401	
<p>概要： 主に先進国との政府間合意等に基づき、文部科学省が特に重要なものとして設定した国・地域と分野における国際研究交流・共同研究を支援することにより、単一国では解決できない国際共通的な課題の解決や、我が国と諸外国との関係強化に資する成果を得る。</p> <p>戦略的国際科学技術協力推進事業 (1,969百万円)</p>				
(3) 科学技術外交等の国際活動の基盤をなす人材強化、環境の整備	13,972	15,929	1,957	
<p>概要： 国内外の科学技術関係機関の連携により、海外における科学技術外交活動の体制強化や、それを支える国内のバックアップ体制の整備等、科学技術外交の推進体制・人材基盤を強化するとともに、優秀な外国人研究者の受入れ拡大に向け、周辺生活環境の国際化を推進する。また、世界的な人材の流動を踏まえ、優秀な人材を確保すべく、様々なキャリアステージにある海外の研究者の包括的かつ組織的招へいやネットワークの強化等を図る。</p> <p>科学技術外交の基盤をなす人材強化・環境整備推進事業(仮称)【新規】 (600百万円)</p> <p>組織的研究者招へいプログラム(仮称)【新規】 (500百万円)</p> <p>研究者ネットワークの形成・強化 (316百万円)</p>				